

## 平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成27年6月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時34分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一

環境課長

薄 井 時 夫

都市建設課長

高 田 喜一郎

上下水道課長

大 谷 頼 正

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

藤 野 雅 広

書 記

大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。6月定例会、一般質問2日目です。本日も傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

**〔3番 滝口貴史 登壇〕**

○3番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。3番滝口でございます。傍聴席の皆様、御苦労さまでございます。

佐藤議長より発言の許可を得ました。通告に従いまして質問をさせていただきます。まずもって、御礼を申し上げます。平成26年9月の定例会、また、本年3月の定例会で質問いたしました正しい日本地図でございますが、年度初め、全ての小中学校に速やかに配備されました。1年間のうち、社会科、地理の授業の中では限られた時間でしか、日本の国土については学びません。常に教室に掲示されてあれば、自然と学べるものとなります。正しい日本地図、正確には日本の位置と周りの国々という地図ですが、栃木県内では、他の市町村に先駆けて初めての試みであると考えております。

また、南那須、烏山、両中学校におきましては、専門の教員、また、部活動の教員、全ての教員を配置していただいたことも厚く感謝いたします。これは名ばかりの顧問だけではなく、指導ができる先生の配置となったこと、まことに感謝しております。

さて、今年度は中学校の教科書選定の大事な年であります。これからも教育環境の充実に向け、市長、教育長、よろしく願いいたします。

早速でございますが、質問に入らせていただきます。次の4項目について質問いたします。江川小学校ほか跡地の利用について、下江川中学校と荒川中学校が統合され南那須中学校とな

り、4月に開校いたしました。空きました旧下江川中学校に江川小学校が次年度移転し、平成28年度より使用されることとなります。

文部科学省が提唱する「未来につなごう・みんなの廃校プロジェクト」のことも含め、江川小学校、旧境小学校、旧興野小学校の跡地の有効利用方策をお聞かせ願いたい。

2点目、太陽光発電所の増加とジオパーク構想の矛盾について。企業誘致として多くの太陽光発電事業者が市内に参入してまいりました。これは本市が日照時間が多く、発電量が多く見込めるということであります。一方、那須烏山市では、市長肝いりのジオパーク構想を立ち上げて推進しているところであります。ジオパークは大地、すなわち自然環境が一番大事であります。ジオパーク構想と太陽光発電事業の相反するものではないか。これについてお聞かせ願いたい。

3番目、那須烏山市フィルムコミッションの設立について。那須烏山市は、映画制作会社が集中する東京から近距離にあり、しかも、変化に富んだ自然などさまざまなシーンの撮影に対応できるロケ適地を数多く有していると考えます。県のフィルムコミッションと連携し、ロケ誘致を積極的に行うべきではないか。

4点目、スクールバスの運行について。スクールバスの運行は、2つの中学校、5つの小学校で行われております。4月に運行内容を改定しましたが、現在の利用状況を詳しくお聞かせ願いたい。また、土曜、日曜、休日の運行についてはどのような検討がなされたのか、お聞かせ願いたい。

以上、4項目について質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番滝口貴史議員から、江川小学校の跡地利用について、ほか旧小学校の跡地利用についてから、スクールバスの運行について、大きく4項目にわたります。御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の江川小学校の跡地利用について、ほか旧小学校の跡地利用について、お答えをいたします。江川小学校の跡地の有効利用の方策についてお答えをいたします。平成27年度からは下江川中学校、荒川中学校が統合されまして南那須中学校となりました。また、平成28年度からは、旧下江川中学校に江川小学校が移転することになります。今後、江川小学校の跡地利用につきましては検討することとなりますが、跡地利用につきましては、地元の皆様方の声を十分に加味しながら、公共施設再編整備方針に基づきながら、本市の公有財産管理運用委員会で検討してまいりたいと考えております。その中で、次に御説明いたします廃校プロジェクトの御指摘もございました。これらの参加も視野に入れながら検討してまいりたいと考

えております。

次に、旧境小学校、興野小学校の利用も含めた廃校プロジェクトの利用活用についてお答えいたします。近年、少子化により児童生徒の減少、市町村合併などの影響によりまして、多くの廃校が発生をしております。その有効活用が求められているわけでございます。しかしながら、廃校になってから活用が図られず、遊休施設となってしまっているものも数多く存在します。

文部科学省は、このたび、未来につなごう・みんなの廃校プロジェクトを立ち上げました。プロジェクトの内容は、各地方公共団体において活用方法、利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報を、地方公共団体の意見に基づき活用用途募集廃校施設等一覧として集約をして、公表を行うものでございます。このことによりまして、より多くの民間企業、学校法人、NPO法人、社会福祉法人等が情報を入手しやすくなることが予想されますので、那須烏山市といたしましても、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

旧境小学校、旧興野小学校につきましては、本市の平成21年6月策定の公共施設跡地等に関する活用方針（第1期）により、施設の基本的な活用方針を定めております。旧境小学校の活用方針では、現状のままか、更地にして民間等への売却または貸し付けるとされております。これまでも公募をかけましたけれども応募がない状況であります。地元説明会を開催するなど利用に向けて進めてまいりました。結果に結びついておりません。また、興野小学校は暫定的に公共施設として利用し、公共施設全般再編動向を見きわめながら方針を決定をする。このようになっております。

現在、市民の皆様方に一部の教室を貸し出しておりまして、伝統芸能を含めた音楽活動の練習の場として利用されておりますが、東日本大震災により漏水が発生し、水道、トイレなどは使用できない。このような状況でございます。

江川小学校、旧小学校2校の跡地につきましては、民間で利活用していただくために、事業用機器等情報提供制度に登録し、市のホームページでも広く一般に公開をするとともに、廃校プロジェクトへの参加も検討しながら、情報提供していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

2番目の太陽光発電所の増加とジオパークとの矛盾についてお答えをいたします。福島第一原発の事故以来、電力不足が問題視をされる中、安定的なエネルギー供給や地球温暖化対策推進のために、再生可能エネルギーの導入機運が高まっています。中でも、太陽光発電施設は2012年7月から実施をされました固定価格買い取り制度が追い風となりまして、急速に普及が進んでおります。

このことは、那須烏山市においても例外ではなく、この快晴率の高さを背景に太陽光発電施

設の設置が進んでおりまして、これまで企業立地奨励金の認定を受けた業者は16社に上ります。今後は買い取り価格が下落をしていることから、施設設置件数も減少することが予想されますが、今年度以降も10社以上の認定申請が予想されております。

一方で、那須烏山市は、今から1,000万年前の第三紀層から発見された大金クジラの化石、貝化石の産出、シモツケハウコネの自生など、自然豊かな地域でありまして、現在、この自然豊かな地形をジオパークとすることで、観光資源に結びつけようという試みで、日本ジオパークネットワークに加盟申請を予定しているところであります。自然環境の保全には力を注いでいるところであります。

滝口議員の御指摘のとおり、太陽発電施設の中には大規模に森林を伐採して用地を確保する開発も行われておりまして、環境に優しい再生可能エネルギーを生み出す反面、自然破壊、土砂崩れ等の災害の発生につながるおそれをあわせ持っていることも事実であります。

那須烏山市では、一定以上の土地を利用して開発を行う場合、自然や周辺地域の生活環境を保全するために、事業者と市が事前に協議をする土地利用事前協議制度を実施いたしております。これによりまして、事前に土地利用の規制法令に係る審査基準との調整を行うとともに、開発に伴う各種のトラブルを防止するための指導を行っています。

しかしながら、事前協議の対象となる事業は、3,000平米以上の開発でありますことから、それ未満の開発については事前協議の対象にはなりません。また、今のところ、太陽光発電施設に対する国の基準や規制といったものがほとんどない状況であるために、森林法ほか個別法の要件を満たせば許可をする。このような状況でございます。

全国的に見てまいりますと、こうした問題を解消するために、条例、要綱等の中に太陽光発電整備に関する規制を加える自治体も出ております。今後、状況をよく見きわめながら、自然環境とのバランスを十分に考えながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

3番目の那須烏山市フィルムコミッション設立についてお答えをいたします。本市の魅力を広く内外に発信する上で、映画のスクリーンやテレビの画面を通しましてPRすることは非常に有効な情報の発信手段と考えております。これまでも栃木県フィルムコミッションと密に連携を図り、映画やテレビ制作会社へのPRを行うとともに、市民の協力をいただきながら、撮影場所の確保、情報の収集、撮影の支援、そしてエキストラの提供など、全面的に協力をしてきたところであります。

2町が合併いたしましたからは、那須烏山市の名が広く全国に広まる契機となりました映画やドラマのロケも数多く行われました。2006年には、ドラマ「里見八犬伝」が那珂川で、そして、ドラマ「嫌われ松子の一生」が、現在の境小学校で撮影をされております。翌

2007年には、映画「魍魎の匣」がどうくつ酒蔵、そして、映画「檸檬のころ」が烏山駅ほか全般で撮影をされたところがございます。

さらに、2008年には、映画「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」が、烏山市街地を中心に長期間撮影をされまして、映画キャストやスタッフだけでなく、撮影現場を一目見ようと多くの見物客で大変なにぎわいを見せておりました。

昨年度に至りましても、映画「FOUJITA」やNHKドラマ「風の峠」、そして、NHK紀行番組「小さな旅」など数多くの撮影が行われております。

このように豊富な自然環境と撮影に適した施設等が多数存在している那須烏山市であります。県内有数のロケ地であるといっても過言ではございません。議員御指摘のとおり、東京に非常に近いという立地条件、豊富な撮影資源は、本市にとって大きな強みであると考えております。こうしたロケを市内に誘致できますことは、撮影時の直接的な経済波及効果とあわせ、撮影後の地域振興、観光振興にも大きくつながるものと考えております。

過日、栃木県フィルムコミッション事業の昨年度、2014年度実績で、ロケ関連経費が前年度比55.4%増の1億7,114万1,000円で過去最高になったというような報道がございました。本市へのロケ誘致に向けまして、まさに絶好の追い風でありますので、交流人口の増加しにも貢献できるものと期待を寄せております。

県内各地では、観光協会あるいはNPO法人、これらが主体となりまして、それぞれ地域資源を活用したフィルムコミッション事業を独自に展開をするなど、さまざまなマーケティング活動が盛んになってきています。

交流人口の増加は、本市が目指す地方創生の柱の1つでもあります。引き続き、栃木県フィルムコミッションとの連携強化によるロケ誘致と、本市の魅力発信に努めるとともに、他自治体の先進事例も参考にしながら、民間活力を最大限に活用した本市の独自のフィルムコミッションの設立も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

4番目のスクールバス運行については、教育関連の質問ではありますが、政策的な部分もありますので市長からお答えをいたします。

スクールバスにつきましては、遠距離通学児童生徒、特に公共交通機関がない地域の登下校の援助及び安全安心な登下校を確保するために運行いたしております。

1点目の運行内容の改定による利用状況であります。平成27年度から中学生は、遠距離の対象距離をおおむね6キロメートルからおおむね4キロメートル以上に改定し、さらに、南那須中学校の新設によりまして、市内小中学校7校全ての学校でスクールバスを運行いたしております。

利用状況につきましては、小学校5校につきましては1,218名のうち617名の児童が



15台のスクールバスにて登校いたしております。また、中学校2校につきましては685名の生徒のうち194名の生徒が11台のスクールバスにより登下校している状況であります。

2点目の土曜日、日曜日、休日の運行についてであります。休日等における定期的なスクールバス運行は、部活動のある中学校2校が対象となっております。休日等の中学校における部活動のスクールバス運行につきましては、南那須、烏山の両中学校と協議を進めてまいりました。その結果、生徒の登下校時の安全を考慮し、土曜日における部活動の登下校時にスクールバスを6月から運行することといたしました。両中学校と調整の結果、ほとんどの部活動が行われる土曜に運行することとし、日曜日、休日の運行につきましては行わないことといたしております。

部活動につきましては、生徒全員が入部することになっておりますので、毎週土曜日は平日と同じ台数でスクールバスを運行することとなります。

なお、長期休業中につきましては、現在、烏山中学校におきましては、春休み、夏休み、冬休みの部活動の活動状況に応じスクールバスを運行しております。南那須中学校も烏山中学校同様に、スクールバスの運行を予定いたしております。

今後も児童生徒の安全性を第一に考慮し、安全なスクールバス運行をしてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、質問に答弁いただきましたが、それにつきまして再質問をさせていただきます。

まず、江川小学校ほか跡地利用についてでございます。先日、FM栃木を聞いていましたら、先ほど市長が言ったとおりに、今、廃校が急激に増えているということをアナウンサーが言っておりました。本市でも合併当初、小学校9校から5校、中学校5校から2校となりました。5月28日の下野新聞の1面に載っていましたが2060年、県の人口50万人と大きく出ていました。これから人口減少、少子高齢化の影響はますます大きくなっていくと思います。

まず、先ほどの答弁に対して質問させていただきます。みんなの廃校プロジェクト、これについてですが、このような政策は前々から知っておられたのでしょうか。まず、お聞かせ願いたい。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） お答えいたします。このプロジェクトにつきましては、昨年の1月24日に立ち上げをされたものでございます。まだ、日にち等も浅いということですが、こちらができたということは承知しております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そのとき、なぜ興野小学校と境小学校は登録をされなかったんでしょうか。それは今、課長が言われたように、まだ日が浅いからわからなくて登録をしなかったのか。内容がわからないということ、登録しても意味がない。どちらでしょうか、これは。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 先ほど市長のほうからも説明があったかと思えますけれども、このプロジェクトに公表いたしますと、日本国内全てのところに公表されます。ということで、会社等、いろいろな会社からの問い合わせ等も来るかと思えます。具体的に、市のほうで、この2つの学校、旧境小学校、旧興野小学校、学校についての具体的などうしようということでの委員会等での決定がされていなかったというようなこともございまして、今後検討していきたいということでございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先ほど市長の答弁でも、今の岩附課長の答弁でも、これから検討して登録する可能性もあるということで、廃校利用に関しては本市では向田小学校のふれあいの里事業、サタデースクール、また野上小学校がすくすく保育園へ転用し、東小学校が老人福祉施設となっております。こういった先進事例も逆に発信することは考えていないのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 先進地事例としましては、那須烏山以外にもいろいろな学校等の先進地の事例もございまして、市としましては、こういった事例につきましては、できるだけ公表していきたいというふうには考えております。

実際には、東小学校等についても、県外から視察に来ているというような状況もございまして、以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 多くのところが視察に来ていることは私も重々承知でございます。ですから、なおさらこういった、うちはすばらしいことを逆にやっているんだということも発信の大きな魅力だと思いますので、お願いいたします。

次に、江川小学校について質問させていただきます。私が言う江川小学校というのは、現在使われている江川小学校、下江川中学校の跡地のほうではありません。先ほど市長の答弁の中で、江川小学校、地元とよく協議をしながらという話をいたしました。

3月の定例議会で渋井議員の答弁の中で、民間企業に早く買っていただいて優良企業を誘致するのが一番得策ということをおっしゃっております。廃校ということは決定していますから、その跡地利用については民間企業誘致の候補地として公募するような、あるいは働きかけをすると

答弁しております。

この案、一本化なのか、先ほど市長が言ったように地元住民も含めたものか。お聞かせ願いたい。市長お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども、江川小学校も含めた3校につきましては、この事業用地等の情報提供制度に登録をしながら、また、今、御指摘の廃校プロジェクトへの参加も検討しながら、検討していくこととなりますが、過日の市議会議員全員協議会で、やはり、この地元の皆さん方に説明をするのは第一でございますから、民間企業あるいは民間に売却するにしても、そういった説明、合意を得る必要があると感じております。

ただ、そういうところで、廃校プロジェクト、これも大変有意義な事業だというふうに参酌しておりますので、そういった民間売却のみならず、そういったところも大きく含めて、この地域住民の皆さん方の合意形成を図っていくべきであると考えております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひそのようにお願いをいたします。

この質問の最後に、ちょっと提案をさせていただきます。市長も御存じのとおり、下江川中学校と荒川中学校の合併の折には、下江川地区の父兄の皆様方が結構熱くなり、合併協議もなかなか、半ば強引に進んだという経緯もあると思います。

そういった地域住民の感情も踏まえ、江川小学校が下江川中学校へ行ってしまうということは、下江川中学校、今の旧下江川中学校の場所、それが下江川地区の拠点となるわけです。拠点となるにあたりましては、やはりここに関しましては防災の拠点、地域住民の拠点となるわけですから、こちらのまぢうちの施設と同様、防災のものとかを置く予定はございますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨年の1年をかけた統合説明会が6回ほど開かれましたが、それでいろいろな皆様方から統合に関する、あるいは地域の活性化に関する御意見、御提言もいただいておりますので、これは真摯に受けとめて、必ずそういったところは実現化に向けて前向きに検討するよというふうに答弁をさせていただいております、いずれの項目も。

そういう中で防災、減災にかかわることも、これは当然、あそこは避難施設あるいは防災の拠点になることは間違いございませんので、なるべくそういったところを設置はしていきたいと思っています。単に防災という観点からすると、非常に論点が広いと思いますので、江川小学校としての防災、あるいは地域としての防災、減災、避難所の拠点としてのあり方ですね。そういった多方面からの拠点となり得るような、やはり施設として整備をしていくべきだろうと、このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解いたしました。この質問の最後に提案をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、この市は過疎化に向けて今まっしぐらでございます。特に下江川地区なんかは、超過疎化と言ってもいいほどまっしぐらです。近い将来、耕作放棄地、空き地、空き家が今以上になると私は考えております。

ですから、ここに交流人口を生むような現江川小学校のところですがね、提案をさせていただきます。1つ目は、鹿沼市の花木センターのような施設、こういうのを誘致するのも1つの案かと思えます。

もう一つは、群馬県の下仁田ジオパークは、こういった廃校を使いまして拠点としております。

3つ目は、市がいつも要望している県東体育館、これの用地として県に提供してもよろしいんではないかと私は考えております。

この一日も早い議論が移転前から考えておけばロスがないように、これが備品等いろいろ移転等の時間もかかりますが、素早い行動でよろしくお願いします。何回も言いますが、スピード感を持ってやっていただくことが一番だと思います。まして、下江川地区は下江川中学校がなくなって、少し住民感情が高ぶっているところも正直あります。人口が少ない地区ばかりがまだ人口減少するような施策はやめにして、地域を尊重して速やかな検討をお願いいたします。次の質問に移ります。

次の太陽光発電所とジオパーク構想の矛盾について質問いたします。那須烏山市ジオパーク構想は、今年度ジオサイトを選定し、いよいよ本格的にスタートいたします。先日も新聞に載っておりましたが、会議が行われたと載っておりました。

そのジオパーク構想を推進している本市ですが、多くの場所で太陽光発電所が稼働しており、これからも先ほど言いましたが、10カ所以上新しく申請が出ているとのことです。

太陽光発電は、国や県が推進している事業ですが、ジオパークは本市独自の政策であります。本市の立場からは、市長、どちらに重きを置くものでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そういった比較論ということになると、なかなか回答が難しいんですけども、4年半前の震災の原発の悪影響によりまして、国を挙げたプロジェクトが組まれたのがいわゆる再生可能エネルギー、これを日本全体で生み出すんだということでございました。

太陽発電だけではなくて、小水力、風水、地熱、そういったものを国策として推進してきた経緯があります。また、県もサンシャインプロジェクトというのを立ち上げまして、県みずからそういった太陽光発電の誘致に躍起になったことは事実であります。

それらの国、県のそういった施策を踏まえながら、市としても那須烏山市サンシャインプロジェクトを立ち上げました。これも再生可能エネルギーの発信、そして非常に日照時間が長いという有利性を受けて、これも企業誘致の一環と位置づけて進めてまいりました。

それとジオパークについてもそのようなことで、これは日本でもモデル的な箇所になるということを改めて再認識をさせていただいたわけでございます。1,800万年前ぐらいの地層から、1,000万年前の地層が荒川流域に全国のモデルとなるべくジオパークが残っている。そういったことで、県を挙げて、県立博物館の全面的な支援を受けながら、今、ジオパーク構想の登録に向けて、設立総会をこの前立ち上げた。こういった経緯でございます。

したがって、どちらに重きを置くか、なかなか難しい判断でございますが、これはやはり再生可能エネルギーの誕生も大変必要なことである。このように思っています。このジオパークも当然、私ども独自のこれからの地方創生の中でも大きな歴史的な遺産を、宝物を持っている那須烏山市としては、観光客誘致に大きな事業ができそうでございますので、そういったところには大きく期待をしておりますので、両方相まった形でこの事業が展開をできることを私は期待をする。そういうことでございますので、このどちらに重きを置くかということについては、ちょっと明確にお答えはできないことはお許しをいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私も市長の立場だったら同じように答えると思います。どっちも大事な政策です。これは市長にとってどっちのものが大切だというのはおかしい進め方だと思いますので、やはり両方とも重点政策でやっていただかなければ困ると思います。

これはまた、太陽光発電、本市に入る県道宇都宮烏山線、国道293号線から入る手前から、この県道のほうは烏山線のほうは高根沢町になるんでしょうが、左側に大きな、本市に入ってくると大きなメガソーラーがあります。また、正面には50キロぐらいのミドルソーラーでしょうか、あります。293号線のほうからは、正面、上川井の山の上ですか、ずっと大きなメガソーラーが見えます。現在、市内には稼働しているメガソーラー、ミドルソーラー、何カ所ほどあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 稼働している件数なんですが、先ほども市長の答弁の中で企業誘致で受け付けているのが、平成27年の1月28日現在で16件というふうに答弁しております。

その後、稼働しているのがありますので、後日お答えしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これはメガソーラーの部分でしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 済みません、メガソーラーじゃなくて、企業誘致で奨励金の申請をしている数でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） メガソーラー以外、ミドルソーラーなんかは家庭用はまた別として、50キロ近い発電をする場所ですか、そこは何カ所というのは市のほうでは把握していないのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 詳細調査は実施しておりませんので、ちょっとあるものの数字が出せるものがあれば、後日出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、まだあるものかもないものかわからないような答弁ですので、せつかくですから、この機会に調べていただきますようよろしく願いいたします。9月でも結構ですので、ゆっくり調べてください。よろしく願いいたします。

現在、このジオパークのほうですが、先ほど市長の答弁でもありましたが、ジオパークは国の認証ではございません。あくまでも日本ジオパークネットワークが認定するものであります。私はジオパークについて、去年市長が提案してから、興味を持っていろいろなところへ行ってみりました。

それでやっぱり、企業とかそういう大きなもの、ジオパークの施設のそばにはなかったというのが私の結論から先に申させていただきます。この太陽光発電所、またジオパークのそばのもともとあったものはまた別として、こういうことは日本ジオパークネットワークの認定には問題がないと言えるのでしょうか。これは、両方課長、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） ジオパークの交渉関係の所管課は文化振興課でございますので、私のほうからお答えいたします。

ジオパークの認定につきましては、既存の特別なジオパークに関する法令等の規制は現在ございませんので、あくまでも既存の法令、個別法に制約をされるということでございますので、開発等については山林ですと森林法とかそういう個別法になりますので、直接そういったメガソーラーとか、そういうもので認定に影響されるというのはないものと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今、この前の検討委員会の中でも、市の中で多分ジオサイトになり得るようなところを絞ったのではなかろうかと推測いたします。このジオサイトになり得る可能

性がある場所、周辺には太陽光発電所のほかに景観を壊すような場所はあるのでしょうか、現在。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） ジオサイトですね、いわゆる見どころとなる場所でございますが、その検討につきましては、今年度、これからということにはなりますので、それが現在の大規模なソーラー等の近くになるとか、そういうのは今後となるかと思いますが、現在のところはそういった影響はないものとは想定されております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解いたしました。もし、そういうことがあるようなことがあれば、市特別の景観条例等なんかもつくっていくような計画もしなければならぬかと思いますが、市長いかがですか、これは。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 再来年の日本ジオパーク会議もこの正式会議を予定いたしております。過日、21名の皆様方がこのジオパーク構想検討委員会の委員になっていただきまして、青島委員長以下21人の委員を指名をさせていただきましたので、そういったこれからの会議の中でいろいろと意見、提言をいただくとお思います。そういう中で、それをぜひ尊重する形でそういった検討も必要かどうか、それはその段階で検討させていただくということで御理解いただきたいとお思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ジオパーク、太陽光発電、お互いに尊重しながら、これは進めていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたように、市としては両方とも大きな政策の柱でございますので、両方相まって推進をさせていただきたいとお思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に私の誤解のないように、太陽光発電所を規制してくださいと言っているわけでは決してありません。ジオパーク認定に対して、やはり景観というものが大事になってくるとお思います。このことを要望いたしまして、次の質問といたします。

次に、那須烏山市フィルムコミッション設立について再質問をさせていただきます。先ほど栃木県フィルムコミッションとよく協力して、現在はやっているということを行いました。先ほどの答弁の中にもありましたが、現在までに那須烏山市で撮影された映画、ドラマ、CMなどは幾つありますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 件数につきましては、済みませんが、トータル的な件数は持っていないので、撮影になった件数でよろしいのであれば、それを後で報告させていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、先ほどの答弁の中で、「檸檬のころ」や「マリと小犬の物語」、「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」ほかもろもろがあると答弁いただきました。これは栃木県のほかの市町村と比べて多いですか、少ないですか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 県内25の関係であれば中間ぐらいだと思います。そのほかに強化している10のコミッションを持っている宇都宮市とか、足利、真岡市、佐野市、那須町のほうは、本市よりも多い件数ということ聞いています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先ほども申しましたが、東京からほど近い栃木県は、茨城県、群馬県と並んで撮影がとても多い土地であります。県のフィルムコミッションから、ここ数カ月のうちにオファーはありましたか。これは事前の下見でも結構でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） それでは、実績ということで、今年度ですね、平成27年度は現在2件のロケハンが来ております。1つは、「天皇の料理番」というのが来ましたが、4月15日、これはそのままロケハンで終わりました撮影には至りません。今、進めていますが、4月から、ここ五、六回、ロケハンが来て撮影が決まっているのは、NHKの終戦記念のドラマを今撮影に入っております、平群山から荒川、そして、国見とかいろいろな場所に撮影が入っておりますので、そちらのほうを今、担当のほうで進めているところでございます。

平成26年度は先ほども栃木県の全体的に伸びたということございまして、県内全体が伸びまして、本市においても10件ほどのロケハンが来ていまして、そのうち、先ほど市長が報告したように、「風の峠」とか、「小さな旅」とか、「FOUJITA」ですね、そういうものは撮影になっておりますが、そのほかにロケハンとして何件かは来ております。

平成25年度以前は少なく、大体年間に六、七件のロケハンが来ていまして、その中で平成25年度は3件のCMとかテレビの放送になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。



○3番（滝口貴史） 毎年毎年、実績があつて、本市も少しずつですが、今のところ増えている。そんなような感じだと思います。今、栃木県のフィルムコミッションには、何カ所登録されているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 10件のコミッションが今設立されております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、これは栃木県のフィルムコミッションのホームページが多分間違っているんだと思いますが、現在も28件という形で那須烏山市は出ているんですが、それについて質問しようと思ったんですが、10件であればこれは全然更新されていないということなので更新してください、よろしく願いをいたします。

これは私の友人の県のフィルムコミッションのほうからお聞きしました件ですが、昨年度、「暗殺教室」という映画、ことしの頭に大ヒットした映画でございますが、那須塩原市から、向こうがよんどころない事情がありまして本市に来たというんですが、これをお断りした理由をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいまの質問は、映画「暗殺教室」ということで、少年ジャンプ、本になって10巻ぐらい発行されていたものでございまして、昨年7月17日に県のほうから相談がありまして、今、内容でほかからこちらのほうにということでありまして、至急那須烏山市の考えを報告してくださいということで、内容の案内が来まして、それに基づき協議したところです。

7月23日に、市長、教育長とともに検討した結果、これについてはちょっとまず題名が「暗殺教室」ということで、先生を暗殺しようという話であったためにということ、コミックを読んだところ、そのような内容で判断して、今回経済的には効果があるということもありますが、今後の教育のまちづくりを進める上で適切ではないということで断った経過がございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 那須塩原市が断った理由というのは、皆さんも御存じだと思いますが、平成10年に栃木女性教師刺殺事件というものがありまして、その当市ではふさわしくないという理由でございました。これは課長はこの前、お話しさせていただいて内容も読んだと言いますが、それはあくまでも私は一部しか読んでいないと思います。私は実際にこの質問をするにあたりまして、小学2年生の娘と映画を見にいってきました。そうしたら、笑いどころ満載

の楽しい楽しい映画でした。

これは、市長、前教育長の判断で、皆さんの判断でお断りしたということですが、こういうときほど市長、いつも言われている若手の職員になぜ聞かなかったのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あの当時、前教育長のほうから報告がありまして、私も議論に加わりました。断った理由は、その那須塩原の見解と全く同じであると私は理解しています。まず、女性教諭を刺殺をする。それに懸賞金をかけてとか、そういった本当に私は内容はわかりません。暗殺教室という表面だけのことです。そういった報告でございましたから、これはもう絶対こういったところを市内ではやっていただけないという強い教育長の意見もあったものですから、私はそのようなことで判断をさせていただきました。

後でこれは今、議員のようにね、ジャニーズさんですか、そういった日本でも有数のプロダクションがしているので、かなり大ヒットをしたということで、今、映画も大ヒットしているようです。そういうところから、内容的にもう少し精査をすればよかったかなという反省はございます。しかし、あのときの状況を考えると、私は見解としては正しい判断をしたのではないかなというふうに考えています。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長のその判断はよかったのか、悪かったのかは私も正直わかりません。ただ、私の今の質問は、なぜ若手の職員に聞かなかったのかというその1点です。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 聞くいとまがなかったといいますかね、本当に端的にそういった余裕はなかったというのが正直な気持ちであります。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ小学生、中学生を持つ親であれば、多分僕、全員とは言いませんが、半数の方は知っていたと思います。こういった職員の中でも半数は知っていたと思いますので、ぜひこの若い職員に聞いて断ったというのなら、私も納得いくんですが、やはりトップだけで判断したというのは、ちょっともったいなかったかなという、現在の考えであります。

最後は、これ、状況は那須塩原市とはやはり市長の考えとは私は少し変わってしまして、やはりこの映画に関して、来てもらえれば、この映画はキャスト、スタッフ60人が約2カ月間滞在して撮影するものというふうにお聞きしました。この60日間の宿泊、食事、生活用品、計り知れない経済効果があったというのも事実だと思います。

現に、これ、本市が断った後に、群馬県の水上町というところでその廃校で撮影が行われ

ました。もちろん経済的効果は上々だそうです。また、この暗殺教室に関しましては、来年お正月ごろ、公開されます続編も決まっております。また、群馬県のフィルムコミッションは全体的に挙げて、群馬県の有名キャラクターであるぐんまちゃんともコラボをしています。

これは先ほど市長が大ヒットしたと自分で認識しているので、大ヒットした映画だから聞いていることではありません。この県のフィルムコミッションが持ってきたものですから、やはりこれはもっともっと判断までに10日間という、時間がなかったというのもお聞きしましたけども、若手の職員等々に聞いていただいてやっていただければよかったかと思います。

最後というかもう1点気になることなんですが、先ほどの「暗殺教室」がだめで、「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」、戦争はよろしいのでしょうか。これはぜひちょっと、私聞きたかったと思うのでお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 経済効果というのは本当に計り知れないものがあるのは事実ですよ。一番私、印象にあるのは、「700日間戦争」よりは「檸檬のころ」ですよ。『檸檬のころ』は、設立総会も当ゴルフ場を使ってやりました。あと、毎日100人近いスタッフ、エキストラ、そういったところが駆り出されましたから、お弁当、飲み食い、全部地元の業者から供給しましたから、確かに経済効果は計り知れないものがございます。女性監督でしたから、やっぱり市内のいいところを本当に散策されてね、いろいろやってもらって市の魅力を発信してもらった。これは事実です。

この「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」、これは戦争という言葉は決して好まれる言葉じゃありませんが、そういった意味ではわんぱくな、そういった題名からいたしましても、コミック的なことは非常にあるということもあるし、そういったストーリーもある程度説明をされたというところでもございましたので、今回の「暗殺教室」は、最初の突破口といたしましては、ちょっとスタンスが違ったのかなと思っておりまして、そういった意味では「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」は誘致ができたことはよかったなと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） もし、このような先ほど経済効果もあったということも理解した上で、もし、このような撮影が来たらお断りしますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のこれは「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」あるいは「暗殺教室」と、議員御指摘のとおり、よく調査、精査をして。SF映画だということも最近知った始末でもございまして、本当にそういった軽率な判断であったということは反省をいたしておりますが、大いに今後は若い職員にも、御指摘のように意見を聞きながら、これは企業誘致と同じよ

うな考え方で交流人口、そういったところにつながってまいりますので、このフィルムコミッションについては、地方創生の大きな柱にもなり得るということでございますから、大いに誘致はしていきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、引き続いて那須烏山市に独自にフィルムコミッションをつくる考えはございますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げましたが、先進事例は観光協会あるいは外部団体とも協定をしてということでございます。したがって、それらも独自に組織するか、あるいは県との連携をさらに密にするためには、そういった組織も必要かと思っておりますので、その組織設立に向けては、この地方創生の戦略の中で前向きに検討させてもらいたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先日、戦略会議なるものも設立しました。ここで若手職員が26名でしたっけ、両方合わせると26名が参加してこのことをやっていく。その中に営業戦略部隊が発表されました。その中に魅力発信ということも含めまして、これはフィルムコミッションにかかわると思います。このことに関して、福田室長いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 市長の答弁のように、市のPRにとって大切な部分でございますので、魅力発信班として大いに推進したいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） この営業戦略推進部隊、つくったからにはしっかりとやっていただいて、結果を求めなくてはいけないと私は考えております。これの長は市長です。福田室長と堀江課長が部隊長という形でございます。これはぜひ若手の隊員になった方には、私が責任をとるから、どんどんやってみろ。そのような考えで市長、よろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに31人の部隊でもって、私のトップセールスも含めて活動していきたいと思っております。最初はいろいろ模索的なところがあると思っております。しかし、やはり行動第一、フットワーク、そういったところを第一に考えながら、最初はとにかくスピード感を持って突っ走ってみようということでございます。そういうところから、失敗を恐れずにいろいろ果敢な挑戦する意欲も醸成をするという目的もございまして、若手職員ともども最終的には私が全責任を負うという形で進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただいて、御協力もいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 若手が、どの辺のことを言っているのかわかりませんが、私も市議会では最若手なので協力を求められれば全て協力させていただきます。

最後に、今、横枕のどろリンピックや山あげ祭りなども、この撮影ということに関しましては売り込みとしてはすごく大切な部分だと思います。こういうことをやっている、実際にその映像なんかを撮って、逆にフィルムコミッションを通じて、映画会社にこういうことがあるんだという売り込みも必要だと思います。これが那須烏山市が生き残る、先ほどから市長も言っている地方創生の1つの手段であると思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後にスクールバスについてお聞きいたします。スクールバスについては、先ほど質問の中で具体的にお聞かせいただきたいんですが、南那須中学校、烏山中学校の現在の利用状況をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

スクールバスの通学方法といたしまして、まず、南那須中学校でございますが、徒歩が23名、自転車159名、スクールバス86名ということで全体で268名になっています。烏山中学校が徒歩が225名、自転車が35名、スクールバスが108名、市営バスが37名、その他12名、合計417名ということでございます。全体の数につきましては、先日お知らせしたとおりでございます。

スクールバスの数につきましては、南那須中学校が全部で5台の運行をしております。烏山中学校につきましては6台の運行ということで、11台の運行をしております。

現在の運行状況でございますが、登下校のバス等については運行されております。さらに、今回、補正予算にもありましたが、6月からということで土曜日のスクールバス、部活バスになりますが、中学生については運行させていただくことになります。

また、市長の説明にもありましたが、長期休業バスということで夏休み、冬休み、春休みの長期休業等につきましても、部活バスは運行する予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私は、この質問をするにあたりしまして、南那須中学校、烏山中学校に行って現状を聞いてまいりました。そのところ、南那須中学校が86名、烏山中学校が108名、それと遠距離通学対象者が下校時には使っているのが烏山中学校ではプラス37名がおられるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） そのとおりです。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） その中で、私、1点だけ気になったところではありますが、南那須中学校では、利用状況としては市当初の予想どおりなのか、予想に反しているのか。一言で答えてください。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ただいま申し上げた数字は実績ということで理解しております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私が聞いているのは、去年の見込みからの話でありまして、86名というのは予想どおりなのか、予想どおりではないのか、お話しください。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 失礼しました。中学校につきましては、スクールバス、もうちょっと多いというようなことで考えておりました。というのは、自転車通学につきましては、距離が長い人であっても、自転車通学が結構増えているというようなことで、そのように理解しております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そのとおりでありまして、旧荒川中学校の生徒はスクールバス利用が少ないと私も見ております。実際に6キロ以上あっても、4キロ以上あっても、今まで自転車でお兄ちゃんが通っているから、お姉ちゃんが通っているから、自転車で通う子が多いというのが今現在の実情です。ただ、これは単年度に限ってのことですから、一概には言えないと思います。これは来年、次年度以降からは、今、バスに乗っていないからと言いましても、やはり来年からバスに乗るという方は増える可能性もあるということで、私は考えていますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ことし、スクールバスについては大幅な計画変更がございましたので、ことしは今まで自転車だったという子が自転車で通学しているというような状況は多いと思います。来年度以降につきましては、また、調査、当然6年生は中学生になりますので、それも含めて調査をすることになるかと思いますが、そうしますと若干やはり増えてくる可能性はあると感じております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） このバスに関しては、両中学校の父兄等からは現在、何か意見が出て

いるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 実は、部活バス等につきましては、前から、実は下江川中学校と荒川中学校の統合するときから、スクールバスの部活動バスは出してくれという内容もありました。現在もまだ、スクールバス等の部活バス、土曜日ですね、出しておりませんので、ぜひ出してくださいというような意見もありました。それ以外につきましては、今のところ、私のほうでは聞いておりません。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 次は、小学校のバスについてお尋ねをいたします。

小学校では、去年、先輩議員から質問があったと思いますが、無言バスというバスがあります。これは改善されたのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育委員長。

○教育長（田代和義） 市の校長会の際にそういうふうな声がありましたということで、校長のほうに確認をいたしました。確かに無言バスというふうな形でステッカーが張ってあると。今度の新しい江川小学校のバスについては、静かなバスというふうなステッカーに変えたということで、変更になっております。

ただ、バスの中で静かにしようということは、学校全体での取り組みでやっているということで報告を受けております。非常に落ち着いて、そのまま学校でショートホームルームから授業に入れるということで、学校のいわゆる生徒の落ち着いた行動のための一環としての指導でやっているということで、あながち無理やりどうのこうのというふうな形ではないんだという報告を受けました。

各小学校の校長から上がってきたものでは、非常に生徒が落ち着いて、先ほど申し上げたように授業に入っていけるので、このまま続けたいというふうな話もされておりますし、私も学校の方針として全体の合意のもとに、そういった指導を行うのはそれを進めるのはやぶさかではないというふうな形で考えております。

ただ、1つ校長等に要望しておきましたのは、どういう目的で何をやるんだと。そして、その結果はこういう結果になっているんだということを、もっと保護者にアピールをしなさい。やはり知らない人とかあまりそういった状況に理解が伴っていない場合の保護者、または一般の方が、無言バスっちゃないだろうとか、無理やりどうのこうのみたくとってしまう場合も当然あるので、それについては学校としてのコンプライアンスと言いますか、報告または情報発信の義務もありますので、何を目的にこういうことをやるんだ。その結果、こうなっている。だから、こういういい結果があるので継続してやりたい。そういったことを保護者にもっと徹

底して伝えるようにということだけは校長のほうに要請しておきました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 確かに今、教育長が言われたとおり、江川小学校のバス、私も見えますけれども、去年まで無言バスって張ってあって、静かになって書いてあるんですね。でも、確かにおしゃべりしている子もこそそ話ですが、そういう子もいると思います。去年話した、元気よくバスの中で乗っていくのもいい。それでも、学校の判断でそういう形にしていると言えば、保護者の立場からも我々は理解できると思います。

小学校バスは無言バスから静かなバスになったということで、了解をいたしました。やっぱり学校の教育方針ということで、それは理解させていただきます。その無言バスの原因をつかったのは私の息子らの代だということも私は知っていますので、それはあまり言いませんのでよろしくをお願いします。

それと、3点ほど、通告時間から大分オーバーして済みません。停留所の件でございます。いま一度、停留所徹底していただきたいんですが、中学校のバスですね、朝と夕方、向かう方向が江川小学校とかの循環バスと言うんですか、循環で回ってくるバスではなく朝は北から来る、帰りは南から送っていくということになれば、乗り降りするほうは逆側になる。そういうことになりますよね。

朝大体、皆さん、感じていると思うんですが、乗るほうは今までのスクールバス停で安心だと思うんですが、その逆側、降りるほう、先日も私の家族が、事故になる一歩手前の状況を見たそうです。危うく中学生がもしかしたら死んでいたかもしれない状況だったようなことを言っていました。

市長が安心、安全のスクールバスと言っても、やはり事故はどこに潜んでいるかわからないと思います。これに関して、市長、停留所のことに関してはどう思いますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘をいただいて大変ありがとうございます。そのようなことについては、ちょっと認識をしていなかったものですから大変申しわけございません。よく全面的に停留所調査をいたしまして、子供たちの安全な停留所、これがないと何もなりませんから、それについて万全を期します。すぐ調査をいたしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今の停留所の件では、やっぱりバス停もこれから子供のいる地域、いない地域もできてしまうと思います。バス停を増やす必要はないと思いますが、やはり安心、安全な場所に設置していただけますよう改めてお願いをいたします。



最後に、土曜日、長期休業のバスについて質問をいたします。このバスですね、市長は去年合併協議会の中で何回も言っておられたのを私も聞いております。私の個人的な言い方ですが、やはり子供を持つ親としては、土曜日までバスを出していただくというのはありがたい反面、少し過保護過ぎるという意見もあると思います。また、一方では、この安心、安全のバスを土曜日も出してもらえれば、素晴らしいという意見もあります。

ですから、この土曜日バスについてはありがたい、出していただくということはありがたいですが、もう8月になれば3年生が部活動は引退して、乗る方も多分普通に単純計算すれば3分の2になると思います。そうすると、バスの経路も今は荒川中学校だったら5経路出していますが、2経路、3経路に変更することは可能なのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） はい。確かに運動部等につきましては、大会が、県大会も8月の初めのころということで、夏休みに入りますと、早い部ですと夏休みに入る前ぐらいから部活動がなくなってしまうという3年生はおります。

ということで、見直しはしていきたいと。せっかくバスは出ますけども、幾らも乗らないで二、三人しか乗らないというようなバスは大変経済的ではありませんので、見直しはさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） いわゆる土曜日の部活バスについては、よくニーズ調査していただいて、運行していただきますようお願いいたします。

この土曜日のスクールバスについて、他の市有バス、路線バスには何事も影響ないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） スクールバスで通学している方については影響ないかと思いますが、ただ、烏山中学校で市営バスで通っている方がいらっしゃると思います。土曜日、また長期休業等のときにはですね、時間がですね、おそらく朝1便、帰り1便というようなことでその市営バスとあわない方がいらっしゃると思います。そういった方については路線バスで対応したいということでございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に、秋ごろから行っているサタデースクールには全く影響ありませんか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） サタデースクールのほうにつきましては、それほど影響がないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解いたしました。市長が学校説明会においても、日本一の安心、安全のスクールバスということによっておりました。これからも学校の登下校に関しましては、道路、歩道等々を含めいろいろな問題が出てくると思います。臨機応変に対応していただけますよう強く要望いたしまして、本日の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆さま、こんにちは。4番矢板清枝でございます。傍聴席の皆さま、先ほどより引き続き大変にありがとうございます。早速、佐藤議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

地方創生として動き出した本年ですが、那須烏山市が立ち向かわなければならない人口減少対策は、真剣に取り組む最重要課題であります。本市に住んで、心豊かなやすらぎのある住みよいまちであることが大切なのではないでしょうか。新聞やテレビなどで、毎日のように罪のない幼児、児童の虐待の痛ましい事件が多発する中ですが、本市におきましては、子育てすることの楽しさを味わっていただきたいと切に願い、質問に入ります。

1点目は、子育て支援の充実について伺います。①として、誰もが子育ては赤ちゃんが誕生してからと考えますが、母親になる準備は妊娠と同時に始まっています。少しの体の変化で心配もさまざまです。ましてや、初めてとなれば不安が常につきまとう毎日です。

そこで、妊娠期間中の体の変化や、出産後には赤ちゃんの食事や病気のことなど、一人ひとりのお母さんがその時々で必要な情報や子育ての不安になる気持ちを手助けできる配信システムを取り入れている自治体が増えてきています。

使用者が出産予定日を打ち込むと、産前産後の母子の状態やその自治体で開催される情報の

母親学級や予防接種の時期、また休日当番医院などが配信となります。核家族で近くに聞く人がいない方でも、不安を安心にかえると喜ばれています。とても有効であるのではないかと思います。この配信システムの導入について伺います。

2番目として、新生児誕生は、これからの那須烏山市を支えていく人材の誕生だと思います。赤ちゃんが生まれて、すぐ必要なものといったらミルクとおむつです。ミルクはお母さんの母乳で間に合う人もいますが、おむつは皆が等しく使います。昔は布おむつでしたが、今は紙おむつが主流です。現在、寝たきりの高齢者の方におむつ券が出されています。そこで、新生児誕生でおむつ券の発行ができないかを伺います。

③として、乳幼児や小学生等の児童を子育て中の方々を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行うファミリーサポートセンターですが、ことし秋に立ち上げとなる現時点の進捗状況について伺います。

2点目は、少子化対策について伺います。栃木県が平成26年9月に実施した結婚、妊娠、出産、子育てに関する調査において、独身者のうち結婚を望む人が88%と、気持ちの上では結婚に前向きな結果となっており、結婚に至らない理由としては、適当な相手と巡り合わない、60.2%が最も多くなっています。

そこで、まずは結婚への入り口の部分の問題を解消する必要があります。現在、日本では少子化の進行が危惧されており、特に人口減少に悩む地方においては深刻な問題であるため、栃木県内の各自治体等においても、その対策を進めています。栃木県では宇都宮が発祥の街コンが全国的に広がりを見せており、出会いの場の提供と集客効果により活性化が図られています。

那須烏山市においても、那珂川町との連携事業で両市在住、在勤の独身男性と他市の女性を対象とした婚活パーティーを開催したことが、マスコミを通して周知され、その後、朗報を聞くことができました。

そこで、①市内の定住促進、人口減少対策の1つとして、婚活事業はますます大切なことだと思います。今後の市の考えを伺います。

2番目として、那須烏山市では、この地域の次代を担う後継者の配偶者を確保し、若者の定住促進を図ることを目的に那須烏山市結婚相談所を設置し、結婚推進員の方が活動されていますが、その現状と対策について伺います。また、栃木県で推進しているとちぎ未来クラブの結婚サポーターですが、今後真剣に取り組むべきと考えますが、本市の現状と今後の対策について伺います。

3点目としては、配食サービスについて伺います。平成26年度までは希望者に対して週1回、ボランティアの皆様の協力を得て配食サービスが実施されてきました。本年度からは独

居高齢者や高齢者世帯が増えてきたことによりまして、配食料金の徴収業務を一括して業者に任せ、火曜日と木曜日の週2回までに配食サービスを拡大したところです。利用状況などの変化がありましたでしょうか、伺います。

4点目は、自殺対策について伺います。平成18年6月21日に自殺対策基本法が制定されました。年間の自殺者数が3万人を超える日本の状況に対処するために制定された日本の法律です。平成24年度からは、自殺者は3万人を割り込んでいますが、我が国における若い世代の自殺者は深刻な状況にあり、15歳から39歳の各年代の死因の第一位となっています。

こうした状況は、国際的にも見ても深刻です。若い世代で死因の第一位が自殺となっているのは、先進7カ国では日本のみです。また、その死亡率もほかの国に比べて高いものとなっています。国は平成26年度、約36億1,000万円から平成27年度には倍以上の約78億3,000万円の予算措置を講じて自殺対策を行うこととなっています。そこで、①として本市ではどのような自殺対策を実施していくのかお伺いいたします。

続いて、前回の質問でもしましたが、最近ではパソコンや携帯から市のホームページにアクセスし、心の健康状態を簡単にチェックできるこころの体温計を導入している自治会が増えてまいりました。こころの体温計は、質問に答えて心の健康チェックを行うものです。本人はもちろん、家族でもチェックできるため、早目に心の健康状態を知ることができ、早期治療を促すことができると期待できます。那須烏山市も導入をしてはどうかと思います。

そこで、②として市のホームページに心の健康チェックができるこころの体温計を掲載してはどうかと思いますが、考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、子育て支援の充実についてから、自殺対策についてまで、大きく4項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず第1番目の子育て支援の充実についてお答えをいたします。1点目の配信システム導入についてでございます。本市では、妊娠中の体の変化、その時々を知っておきたい情報に関しましては、母子健康手帳交付の際に、妊婦さん自身の生活習慣や気持ちの状態、家族の関係等をお聞きをし、アンケートを実施しております。その回答状況や医療機関から戻ってくる健診結果表を確認し、直接妊婦さんとお話をしたり、妊婦サロンの際に情報を提供するなどの取り組みを行っております。

また、電話やメールで直接相談がある場合には、相談者の状況に応じ、個別の対応を行い、

必要に応じて健診医療機関等と連携をして家庭訪問を行うなど、妊娠中の不安の解消に努めております。

一方、子育ての不安に対する手助けにつきましても、同様の対応を行っているわけでありませす。また、年度初めには、乳幼児健診や相談等の予定をお知らせをし、発達相談や離乳食相談等の各種事業により対応しているところでもあります。さらには、専門性の高い不安に対しましては、保健師や心理士等が対応をさせていただいております。

子育て支援につきましても、相談事業や情報提供の充実に努めておりますが、委員御質問の配信システムについても、先進事例等を調査研究して、関係機関との連携により導入について検討してまいりたいと考えております。今後もお母さんの気持ちに寄り添いながら、不安を解消し、安心して子育てをしていただけるよう支援をしてまいりたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

2点目の新生児誕生のおむつ券配布についてお答えをいたします。本市では平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度によりまして、子ども・子育て支援のニーズを反映いたしました那須烏山市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。関連施策につきましては、78の事業について取り組むことといたしております。

子育て家庭の経済的負担軽減につきましては、本年4月より、こども医療費、15歳になる年度末まで窓口負担がない現物給付方式とし、拡充を図ったところでもあります。また、子育て支援サービスにつきましても、済生会宇都宮病院と連携を図り、病気で保育所等に預けられない児童を仕事などで保護者が看病できない場合に、病院等に付設されました専用施設で一時的に預かる病児・病後児保育を始めたところでもあります。

子育て環境につきましては、核家族化の進展、女性の社会進出などによりまして、環境が大きく変化をしております。また、地域の連帯感やかかわりの希薄化が心配される中、社会全体での子育てという観点から、安心して子供を産み、育てる環境づくりが重要であります。

また、少子高齢化に伴う人口減少問題につきましては、本市の最重要課題であると同時に、避けられない現実でもございます。このため、本市では、平成27年度において、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することといたしまして準備を進めているところでございます。

矢板議員御提案の新生児世帯へのおむつ券配布の支援につきましても、子育て支援における1方策と考えられます。また、先進事例を見ますと、金券による乳幼児品の助成や子育て家庭の経済的支援と消費拡大による経済効果を図るために、地域が一体となって子育てをする支援制度などがございます。このような先進事例も踏まえながら、限りある財源の中で、本市に適した子育て支援に取り組むために、本年度策定を予定しております総合戦略の中で検討し

てまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

3点目のファミリーサポートセンターの進捗状況についてお答えをします。子育て環境につきましては、核家族の進展、子供のいる家庭における共働きの割合が増加している現在、少しでも子育て家庭の不安を取り除き、安心して子育てができる環境整備が求められております。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の働く人々の主婦等を会員として、児童の預かり援助を受けることを希望する会員と、援助をしたい会員との相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とするものでございます。

本市のファミリーサポートセンターにつきましては、本年度後半の設置に向けて準備を進めております。前年度につきましては、立ち上げの準備といたしまして、先進的自治体を視察をまいりました。その結果、設置につきましては、子育て機能を持つこども館を拠点とし、情報発信や会員間の調整、あっせんなどの事業運営につきまして、市の直営方式による検討を進めております。

さらには、安心安全なセンターの運営を優先に考えておりますことから、支援をしていただく会員の研修、講習、あっせんの方法、情報管理など、他市町の方法、あるいは県その他の情報を今、収集をさせていただいております。

今後は、他市町の情報も参考にしながら、県や関係団体との連携を図りながら、事業内容を確立して、設置及び運営要綱等の策定を進めてまいります。また、策定後には、会員の募集、会員を対象とした育児に対する知識、技術を身につけるための研修会等を行うなど、早期の設置に向けて準備を進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

第2番目の少子化対策についてお答えをいたします。1点目の人口減少対策としての婚活についてであります。人口減少問題は、大都市を除く全国の地方自治体が抱える共通した課題となっております。本市におきましても喫緊の課題であると認識をいたしております。

このため、その対策としての婚活につきましては、議員御指摘のとおり、重要な施策の1つである。このように考えております。

これまでも、本市の結婚相談所におきましては、地域の結婚を希望する方の情報をお預かりをし、結婚相談員や知人などと情報を交換し、お見合いや出会いなどをコーディネートする情報交換事業や、さまざまな出会いのきっかけをつくるためのイベントを企画するふれあい交流事業を実施してまいりました。また、市内のまちづくり団体などが主催いたします婚活イベントに協賛をするなど、さまざまな活動にかかわってまいりました。

本年2月には、結婚相談所などで構成する南那須結婚相談所連絡協議会によりまして、初めて株式会社F M栃木による婚活イベントを開催いたしました。その結果、6組のカップルが誕

生し、うち那須烏山市の男女1組が御成婚されたのは極めて喜ばしく、うれしく思っております。

今回、このような実績を踏まえまして、今年度は、市の結婚相談所の主催により婚活イベントを開催する予定といたしております。また、6月20日に開催されます横枕青年団主催の婚活イベントには、市の結婚相談所が協賛することといたしております。

今後も、婚活に関しましての外部団体との取り組みを強力にバックアップするとともに、本市の結婚相談所における新たな施策にも取り組んでまいり所存でございます。

2点目の市の結婚推進員と県のとちぎ未来クラブの現状と対策についてお答えをいたします。本市の結婚推進員につきましては、結婚相談活動や結婚適齢者に関する情報交換など、結婚を希望する方々を支える活動を実施をしております。現在、活動中の結婚推進員は9名ですが、高齢になられている方もおられまして、近年少しずつでございますが、その数を減らしてきている現状でございます。

また、活動に関しましても、先ほど申し上げましたが、結婚相談所といたしまして、婚活イベントに協賛するなどさまざまな結婚適齢者のふれあい交流事業にかかわっておりますが、結婚推進員の個々の活動状況を見ますと、御自身の体力的なものや個人情報取り扱いに苦慮するなどの理由から、その活動が停滞しております。

一方、県の縁結び事業として実施をされておりますとちぎ未来クラブの地域結婚サポーターにつきましては、本市の結婚推進員と同様に他の地域結婚サポーターと連携をしながら、広域的な結婚支援を行っております。この地域結婚サポーターは、対象とする方を民生委員や市町の結婚相談員などとしておりまして、平成27年4月30日現在の地域結婚サポーターの登録者数は146名、そのうち縁結び事業としてお相手の紹介までされている方は35名ほどおられます。また、それ以外に活動といたしましては、出会いの場となります婚活イベントを年に数回ほど開催しております。

しかしながら、本市におきましては、現在、その登録者がいないのが現状でございます。県におきましても、常時この地域結婚サポーターを募集しておりますが、あくまでもボランティアという位置づけでありまして、そのため手当、報償金などありませんので、なかなか登録者が増えないのが現状のようでございます。

このような状況の中でございますが、本市では、結婚推進員の登録者を増やすために、現在さまざまな会議の場や市内の団体、そして関係機関などにチラシを配布するなどして、広く周知を図りながら、新たな登録者を募っております。また、今年度はわずかではございますが、結婚相談員に対しまして、年間の報償金といたしまして、その活動によって成婚に至った場合の報償金を新たに設けたところでもございます。このように少しずつではございますが、現在

の結婚推進員の状況を改善しながら、結婚相談所の体質強化を図ってまいりたいと考えております。

また、県の地域結婚サポーターにつきましても、今後、結婚推進員を増やすことによりまして、結婚推進員お一人お一人に御理解をいただきながら、その登録について推進をしてまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様はもとより、多くの市民の皆様方から貴重な情報をいただきながら、少しでも人口減少の歯どめになるような施策を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

3番目の配食サービスについてお答えをいたします。配食サービス事業は、在宅、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、バランスのとれた食事を提供することによりまして、当該高齢者等の安否確認、自立生活の援助等を図ることを目的に進めてまいりました。事業開始以来、週1回の配食を実施しておりましたが、本年度4月からは週2回に回数を増やし実施をしているところでございます。

実施回数を増やした背景には、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加えまして、今般の介護保険制度の改革で、介護予防、生活支援、サービス事業の充実を図り、在宅での生活の自立を支えることが大切であるとされておりますことから、本市の高齢者福祉計画でも、自立を支える生活支援サービスの充実方法として、配食サービスの充実を計画させていただいたところであります。

これまで配食サービスにつきましては、来週木曜日に委託事業者のお弁当を、ボランティアが配送し見守るものでございましたが、ボランティアの不足等により配送に苦慮していたところでございます。

そのため、本年度からは配送、見守りを含め、配食サービス事業者に委託をし、毎週火曜日、木曜日の週2回実施をいたしております。また、事業者につきましても、これまで2事業者が毎月交替で実施をしておりましたが、今年度からは3事業者の中から利用者を選択していただくことにいたしております。

なお、これまで配送に御協力いただいております、引き続き御協力いただいておりますボランティアの皆様につきましては、社会福祉協議会で実施している配食サービスに参加をいただいております。

議員御質問の利用条件についてでございますが、平成27年3月末には15世帯、20名の利用者でございましたが、4月末には39世帯、44名の利用者となっております。

先日、利用者を対象にアンケートを実施したところ、ほとんどの利用者が配食サービスの内容に満足であるとの回答をいただいております。



実施方法を変えたことで利用者が増加しておりますが、当初の目的であります自立を支える生活支援の幅が広がってきているものと考えております。新しく始まった形態でございますので、今後とも利用者の皆様方の声を聞きながら、充実をした事業としてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

4番目の自殺対策についてお答えをいたします。1点目の本市の自殺対策についての現状と対策についてであります。我が国の年間自殺者は、平成10年以降、年間3万人を超える状況が続いていましたが、平成24年には、15年ぶりに3万人を下回りました。しかし、毎日平均76人もの方がみずから命を絶っている状況でございます。

平成25年度警察庁発表によりますと、栃木県の自殺死亡者は489人であり、これは交通事故死亡者数よりも約4倍も多く、全国で10位と高い位置にあります。

本市におきましては、平成25年の死亡者総数404人のうち、自殺者は7人です。人口10万人当たりの死亡率で見ますと、本市は県内でも第9位と高い位置にございます。また、本市や烏山健康福祉センターへの心の健康に関する相談は、昨年1年間で約150件ございました。

本市の自殺予防対策事業につきましては、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、その方を見守る支援者としてのゲートキーパーの育成を重点的に行っております。今年度は、児童民生委員を対象に実施をしていく予定といたしております。

また、県の事業と歩調をあわせながら、こころを元気にするカレンダーの配布、お知らせ版ホームページ、広報等を利用し、自殺予防に関する情報発信や自殺の要員となる健康問題に関する相談窓口等の周知、訪問や電話での心の健康相談を実施し、状況に応じて医療機関につなげるなどの対応を図っているところでございます。

さらには、市内小中学校において、生命を尊重する事業実践し、心の教育の普及、新生児全戸訪問を継続的に実施をし、産後うつの早期発見、早期支援に努めております。加えて各種健康教室におきましても、ストレスチェックやうつ予防、質のよい睡眠確保の工夫等の話をするなど、繰り返し情報発信し、自殺予防対策に努めているところでございます。

2点目のこころの体温計の市のホームページ掲載につきましては、幅広い年齢層へのアプローチとして今後、先進自治体の取り組み方法を参考にして、継続をして検討していくことにいたします。そして、地域の誰もが支援者となるゲートキーパー育成や、心の問題を抱えるその家族への支援を個別に行う健康相談等の一層の充実を図ってまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先ほどは丁寧な答弁をいただきました。随時再質問をさせていただきます。

子育て支援の応援通信システムの導入ということで、先ほど答弁に情報提供をその時々でしているということなんですけれども、もう一度周知方法の確認をさせていただきたいんですが、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 市では、妊婦さんに対しましては母子手帳発行時、妊婦サロン、また家庭訪問等で直接面接してお母さんに渡るという状態でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 妊婦サロンのお知らせという用紙があるんですけれども、これはいつ配られるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 年間の行事につきましてお知らせ版、ホームページ、また対象者がわかっている場合は直接、そういう形でお知らせしていると思います。対象になったときにお配りしております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その回数というか、妊婦サロンの回数と人数は集まるのかというのを確認したいんですけれども。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 妊婦サロンは10回ほど予定しておりまして、延べ件数で言うと100%を超えているんですけれども、ただ、全員が来ているわけじゃなくて、病院等で受診されている方もいるかと思えます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ここにインターネットの利用率というのが総務省で調べたものがありまして、栃木県では80.2%、携帯から調べるもので25.2%、スマホでは37.8%で、自宅のパソコンから通信をするものが62.3%となっていて、子育て世代、ちょうど10代から40代ぐらいまでの人が70%の利用率になっているんですけれども、この年代の人たち

は携帯で情報を上手に取り入れているんですね。

ここで矢板市で子育てメルマガというのを登録して、そのことを紹介したいんですけども、ここはママほっとメールというものに出産予定日を入れると、例えば来年の1月に予定ですと打ち込むと、現在妊娠3カ月と自動的にその人に合う情報が送られてきて、2週間に一度配信ということになるそうです。

また、出産してから誕生日を入力すると配信され、2歳で終了になって、その中で妊娠中の体の変化とか、その時々を知っておきたいこと、出産後の赤ちゃんの病気のこととか、そういうのをお知らせできるという、そういうシステムなんですね。

また、もう一つは、やいたみらいっ子通信というので、市内のイベント情報、健康情報、育児教室などを月2回、1日と15日に配信されるということで、行事のものに片方ずつ分かれて配信するというをおっしゃっていました。

こういうものを配信されると、携帯を利用している方が多いので、広報紙とかこういう例えば妊婦サロンのお知らせをもらっても、なかなか、あっても、いいやなんて、そういうふうな感じで見逃してしまう部分もあるんですけど、それを見落とさないで市の開催するそういうものに参加できるという、とても利用向上になるような気がするんです。

それで、また、ここで一番最初に妊娠して会った親同士が、ここで初めて幼稚園、保育園、小学校、中学校、ずっと親同士の友達になる最初の場面になるので、とても重要なポイントではないのかなと思ひまして、ぜひこれを前向きに検討していただくことはできないのかなと思ひまして、もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 矢板市の先例、私ども若干概要は伺っております。とても便利なものだろうと思っております。導入に際しましては、一人ひとりが知りたい情報を的確に知っていただくというのもとても重要でございますので、同様なシステムについてはほかの団体でもどんどん、妊婦に限らず予防接種等入っておりますので、これについては費用もかかりますことと、あと本人に負担もかかることもございますので、補助金等を検討いたしまして、市長答弁のとおり、真摯に検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 小学校とか中学校の登下校時で、きずなメールというのを導入されているんですけども、そこに組み入れるということは考えることはできないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） きずな、ああいったモバイルに対しての配信というのは、一方的に出ますので、この方だけということが今のところ難しいのかなと思ひますので、矢板市で

行われている、他市で行われているのは会員制になりまして、ここに自動配信、または相互にできるようなシステムもございますので、後で答弁もあるかと思うんですけれども、新しいシステムではなくて、リンクを張れるようなものであれば、費用がかからなければ、そのようなものは検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、安心して子育てができるそういうものをつくっていただければと思いますので、ぜひとも前向きに検討していただけるということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほども市長答弁のとおり、前向きに検討してまいりたいと思います。ただ、先ほど言ったように費用等もありまして、本人負担とかありまして、全員が参加できるかとか、いろいろありますので、それらを勘案しながら導入に向けた検討をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、おむつ券の発行について伺います。先ほどおむつ券を含めたものを総合戦略の中として、金券の発行とかそういうものの考えがあるということをお聞きしたんですけれども、それはもう一度伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 新生児が誕生した世帯へのおむつ券の発行ができないかということでございますけれども、少子化、人口減少は国、地方とも喫緊の課題でありまして、しかも、子育ても同様だと思っております。市長が言ったように、地方が一体となって安心した出産、子育てができること、その環境を求められているところでございまして、ことし総合戦略を策定する予定でございます。

その中で、県内では、子育てに特化した金券が出ているということは承知しておりまして、議員御指摘のおむつ券、または金券による乳幼児の助成でございますか、そういったものを総合戦略の中で子育て支援の一つとして取り入れていけないかということの前向きに検討したい。それは市長の答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 前向きに検討するというのを伺ったんですけれども、いつごろまでにというか、その辺は検討できますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 市では先ほど言ったように、振興ビジョン、総合戦略をことし作成するというので喫緊の課題と取り上げておまして、その中に子育て支援が入っているかと思えます。その中の総合戦略の中で、子育て支援に特化した金券というものを盛り込んでいきたいというふうな意味で捉えてもらって結構かと思えます。そのために先進地の事例等を研究させていただきたいというのが市長の答弁だったと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひともこれも出産費というのが国から支給されていて、42万円の助成というのがあるんですけれども、その金額ではとても収まらない状態なんです。病院によって幅はあるんですけれども、結構足が出る状態なんです。やはり子育て世帯の人たちはなかなかたくさんお金がかかる状況なので、そこに盛り込んでいただけるということは本当に得策だと思えます。ぜひとも前向きに検討されて、地域活性化にもつながりますので、このことが金券のようなものでしたら市内で利用するという、そういうものの発行というか、そういうことなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 現金で渡しますと、どこで使われるかという、市内に限らないので、金券という策が経済、または消費喚起ということで利用されているのかなと思えます。

また、本市の人口規模を考えまして、市に見合った助成を考えていきたいと思えます。他市の状況は若干うちのほうも調査しておりますが、金額の部分、所得の部分、そういったものも市に見合ったものを、総合戦略の中で盛り込んで検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、地域活性化の意味もありますので、ぜひ早い段階で前向きな検討をされて、助成というか、子育て世帯の手助けをしていただければと思えます。

続いてファミリーサポートセンターの再質問に入ります。先ほど直営でのセンターの立ち上げということでお伺いしたんですけれども、具体的な詳細というのは、もう少しわかりましたらお聞かせ願いたいのですが。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 県内のファミリーサポートセンターの運営に関しては、直営ば

かりではなくて、他の団体に委託しているものも多々ございます。本市にあつては、直営を検討させていただくということになっております。それで、議員御指摘の部分は、きっと安全な運営の体制であろうと思います。

先ほどの進捗状況について問われたわけですが、大きい市と先進事例も見てまいりましたが、人口規模の同じところ、または地域環境が同じようなところの実情と課題なんかも調査しているところでございます。

それで、市長答弁のとおり、安全な運営を最優先に考えていますので、それらを慎重に対応していくために、新年度になります若干時間をいただいております、特に支援していただく方、支援会員の安全の研修、または会員のサポートに向けた準備、そういった講習、研修を十分にしていきたい。また、情報開示、どのようなあつせんの方法をしていいのか。そういったものも他市、県などの案を見ながら検討しているというのが現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ここで大田原市のお話をさせていただきたいんですけども、ここは直営で行っているということで、正規ではないんですが、職員の方が1人、アドバイザーとしていらして、その方がとりまとめているということで、受け手となる方と支援をしたいという方のマッチングをするような、そういう状況をきちんと把握した上で、その方を選んでやっているという状況でした。

その受け手となる会員の研修というのは、厚生労働省のほうで24時間以上と定めているんですけども、うちの市ではどういった研修をするかという内容は決まっていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 新年度になりまして、先ほど言いましたように、近隣の市町村も含めて今、実情と課題を見ているところでございまして、提供会員の研修についても、今、検討しております。詳細については、まだ内容が確立されていないというような状態でありまして、早い時期にそれを確立して要綱を作成し、会員の募集等を発信していきたい。運用に移りたいと思っています。

提供会員の研修につきまして具体的な案がありませんけれども、保健師、保育士または医師などの研修を考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、利用者が本当に安心して預けていられる、そういうものをつくっていただきたいと思いますので、しっかりとした研修をしていただいて、また、利用する側の育成もきちんとした形をとっていただいて、お話はしっかりとした形をつくっていただ

くことを希望して終わりにします。

続きまして、少子化対策の婚活事業のことなんですけれども、今までは婚活事業で成功事例がなかったと聞いていますが、今回、FM栃木でPRをしていただいたことで、6組のカップルが誕生し、1組が成婚できたという大成功された結果が持たれましたので、この出会いの場を提供するというのは本当に大事なことだと思うんですけれども、今後、どういうふうな方法で回数を増やすとか、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 結婚相談所関係の事業ですので、生涯学習課が所管しておりますのでお答えを申し上げます。

平成26年度事業といたしまして、2月15日に開催いたしましたレディオベリー那須烏山・那珂川町出会い応援プロジェクト婚活バレンタインパーティーにつきましては、おかげさまで、議員のおっしゃいましたように6組のカップリングができて、その後、成婚が1組整いまして非常にうれしい成果が上がりました。

今年度につきましては、市の単独事業といたしまして、同じようなふれあい交流事業1回と、あと2月15日に行いました那須烏山市・那珂川町の共同の結婚相談所のふれあい活動事業の2件を計画しております。

また、昨年も7月にカッシーレの主催事業の農コンと、あと今年度は6月に横枕の青年団主催の横コンにつきましても、事業のほうの応援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 横コンというのをやるということなんですけれども、メンバーは集まったか、情報はわかっていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 横コンにつきましては、5月31日までの申し込みとなっておりますので、この間、事務局に確認したところ、男性のほうは予定の15名を何名かオーバーして、女性のほうがまだ1名か2名欠員があるということでございました。ただ、その辺はそのまま実施する方向で努力したいということでございました。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、男性は少しオーバーしてその人数をそのまま入れていただいて、女性は不足気味でも、その横コンを開催するということなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 先日確認したところでは、一応今の申込者で予定どおり6月

20日に実施するというごさいました。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、横コン、大成功にさせていただきたいと思ひます。そしてまた、横コン以外にもまだ回数を増やす考えというのは持っているんでしょいか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 昨年うちのほうで共催とさせていだきましたカッシーナレとの共催事業につきましても、今、打診中でありまして、企画がまとまりましたら、そちらのほうも応援、後援等をしていきたいと思ひております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、盛大にやっけていっけて、たくさんカップルができることを期待したいと思ひます。また、某テレビ局で放送している婚活番組があるんですけども、これは男女、応募してやるものなんですけど、この間は福岡県の八女市というところがありまして、そこで開催するにあたって、このテレビ局に2年間にわたり熱心にアプローチをして、出演ができたそうなんです。そういうことで周知のための実行委員会ができたたり、オリンピック並みの招致活動でとてもその場が盛り上がったということがありまして、こういう話題づくりにもなると思ひるので、那須烏山市でも市を知っていただくいい機会になると思ひんですが、考えのほうはありますでしょいか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 議員から御提案のものは、TBSテレビで放送しております「ナイナイのお見合い大作戦」ではないかと思ひれます。多分福岡県の八女市の放送が5月13日に実施されまして、そちらのほう、私もたまたま見たんですけど、今回は特集番組で3時間ほどの延長番組になっておりました。

ここのネットから、ちょっと情報を拾ってみたんですけど、八女市が6万7,000人ぐらいの市でして、このイベントを呼ぶために実行委員会を組織しまして、その実行委員には各団体から応援をいただきまして200名ほどの実行委員を組織したそうでごさいます。実際に、申し込み等をしてまして、決定するまでに約1年、そして実施までの準備期間として1年半ぐらいかかったそうでごさいます。

いろいろ予算の絡みとか出てきてまして、市の協力を仰いで実施に至ったそうでごさいます。非常に地域の活性化の貢献度も高く、各自治体でもかなり注目をしている事業だそうでごさいます。うちのほうとしましても、もし、実行委員会等で実施の方向が決まれば、御協力のほうをしていきたいと思ひております。

以上です。



○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、本当に那須烏山市が活性化するのではないかという企画だと思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただければと思います。

続きまして、市の結婚相談員というのが9名いらっしゃいまして、本当に御高齢になられていて厳しい状況だというのは、お伺いしてわかっているんですけども、この県の未来クラブとの結婚サポーターに対しても、もう一度再質問させていただきます。

大田原市が、少子化問題でやはり定住促進の観点から昨年の平成26年度より取り組む婚活支援事業の中で、従来型の仲人の減少をカバーするために、男女の出会いから結婚までボランティアで継続支援する現代版の仲人として、婚活マスターというのを養成、認証することになったそうです。

これは、結婚を希望する男女のスキルアップ、縁結びを支援するという婚活マスター事業に乗り出して、その婚活マスター同士の情報交換会、独身男女の親御さんの情報交換会の開催、それから、結婚を望む独身男女のコミュニケーションの能力アップ講座、男女の出会いの場を支援する団体への助成を実施し、婚活マスターの支援で成功に至った場合の奨励金を出すということが盛り込まれていました。

この事業は、大田原市独自の事業だとお聞きしております。那須烏山市に見合ったものがやはり必要ではないかなと考えますので、そこで本市の先ほど推進員さんの報酬ということをおっしゃっていたんですけども、この報酬についてはどのくらいのお考えになったんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 那須烏山市の結婚推進員さんの報償金の件ですが、今年度、平成27年度の当初予算で計上させていただいたのは、結婚推進員さんが仲立ちをしまして成婚が整った場合に、一応3万円の報償金を予算化しております。

また、今までボランティアでいろいろ活動していただいていたんですけども、研修とかに参加していただいたりするんで、本当にわずかでございますが、年間1名、6,000円の謝金のほうを今回計上させてもらっております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大変ありがたいお話です。やはり無償というか、ボランティアでやっていただくというのは、本当に大変なお仕事だと思いますので、ありがたいことだと思います。

また、今後その推進員さんの人員の確保というのは、先ほどのチラシとか、そういうものを配布してという市長の答弁にありましたけれども、今後、どういうことを、もう少し自治会のほうに推薦していただくとか、例えば民生委員さんとか、そういう方にもお願いするとか、そ

ういう考えというのはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 先日、市の結婚相談所の総会がありまして、その席で、今後の対策についてちょっと話し合いをさせていただきました。その中では、一応行政区長会議等でもチラシは配れなかったんですけど、結婚相談所の現状についてお話をさせていただきました、ぜひとも適任者がおりましたら御推薦をお願いしたいということで、あと女団連で、婦人会とかその総会ごとにいろいろPRをさせていただいたんですけど、今のところ、まだうちのほうに具体的な推薦者の候補者が出てきておりません。

その辺も含めまして、この間、所長と話した結果では、もう具体的に名前を挙げていただいて、あとは個人交渉でどんどん充足していくほかないんじゃないかという方向で今後努力するというので、今のところ進んでいるところでございます。

なお、具体的に今出ているのは、カッシーレの代表者の方もぜひとも若い意見を出していただきたいということで、今回あたらせてもらうことになっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 推進員さんのほうはそのように進めていただいて、それを県の未来クラブのほうの結婚サポーターにつなげていくという考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 県の地域結婚サポーター、現在146名ほどいらっしゃいます。残念ながら、那須烏山市では1名も今のところ推薦しておりません。以前、うちのほうからも1名ほど希望者がありまして推薦した経緯はあるんですけど、その方、ちょっと亡くなられて、その後、後継者がいまして出しておりません。

今までもとちぎ未来クラブ等の組織とかを勉強するために、見学会とか視察を実施いたしまして、内容のほうも結婚推進員さんのほうに説明をしたりしているんですけど、今のところ、ボランティアでこれも活動していただくような形になるんで、本人の承諾がないと推薦ができないような状態でございますので、今のところ、9名の方の意向は、ちょっと登録は見合わせたいということでございますので、今後、新たになられる結婚推進員さんのほうにあたっていきたいと思っております。

また、条件といたしまして、先ほど市長の答弁にもありましたように、民生委員さんか市町の結婚推進員さんというのが条件になっておりますので、民生委員さんのほうにも機会がありましたら、私のほうから御説明して、その辺の希望も調査してみたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番の配食サービスについて伺います。配食サービスの周知方法というのをもう一度お伺ひしたいんですけれども、どのようになっていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 周知方法でございますが、お知らせ版、それからこれまでいろいろ相談に来られるお年寄りの方とか、あるいは民生委員さん等を通して、配食等が必要な方にはチラシを直接的に配布してもらうことで対応しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この利用向上の促進として、これもまた市のホームページを使って周知するという方法もあるのではないかなと思うんですけれども、それをすることによって、利用する方はホームページが開ける方かどうかって、ちょっと確認はとれませんが、それをホームページを見た方が、対象となる方へのアドバイスというのできるのではないかなと思うので、そちらのほうの考えというのはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ホームページを活用することが一番今、よろしいかと思ひますけれども、お年寄りという性格上、なかなかパソコン等を操作してホームページを見ることが困難なお年寄りの方もいらっしゃるかと思ひますので、今、御提案のとおり、それを間接的に、周りの人がそういった制度があるよというのをアドバイスもらう点では、大変有効かと思ひますので、ぜひそちらを参考にさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、自殺対策についてお伺ひいたします。こちらは、こころの体温計の話をお聞ひさせていただきたいと思ひます。これは、先ほどの市長の答弁に心の健康相談窓口というのを設けていて、健康福祉センターにあると聞いたんですけれども、このことし配布されたカレンダーにも、こころの心を元気にするカレンダーというものがあつて、そこに健康福祉センターに設けているということですが、電話や相談者というものはある状況でしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） そちらを含めましてお知らせをしておりますので、やはり月に何件か、そういった形で相談を受けているという状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） やはり、こういう相談窓口というのが本当に大切だと思うんですね。心というのは折れる前に予防するというのが本当に大切なことで、疾病の早期発見、早期治療というのを本当に進めている状況で、体のほうは生活習慣病の発生を予防するということを重視した対策を推進しておりますが、それとあわせて心の健康診断というのも大切だと思うんですね。

そこで、2011年3月の広報紙に、那須烏山市で元気アップ市民の集いというのが開催されたということが載ってまして、ここには栃木県自殺対策連絡協議会会長の自治医科大学公衆衛生学教室の中村好一教授という方が、心を元気にするためにという講話をしたということが載っていました。

全国で毎年3万人を超える自殺者がいる。これは那須烏山市が毎年消滅していることと同じことです。那須烏山市は県内でも自殺による死亡が多いので、自殺に対する正しい知識を持ってもらいたいということと、また、自殺につながる鬱病は誰でもなる可能性があるから、恥ずかしがらないで相談してもらいたいということで講演をされた、参加者に呼びかけたということがありました。

やはり、皆さん、こういうストレス社会で生活している状況なので、過度のストレスで鬱病のような症状というのは皆さん経験されている方もいらっしゃるのではないかなと思うんですね。誰にでも起こり得る現代社会のそういう状況なので、人と人とか支え合うことが本当に大切なんじゃないかと思います。

そこで、どう接していけばいいのかって、皆さんの中でとまどいというのがあるのも事実だと思います。それを少しでも解消できるというのがこのころの体温計なのではないかなと思います。昨年10月に導入された大田原市では、初期費用として10万円プラス消費税で、次年度より毎年7万6,460円プラス消費税の経費というのがかかるんですけども、この開設したことにより、毎月アクセス数があって、本当に利用した方が自身の心の状態がわかって、そのストレスが高い人は対面相談ができるという、そういう連携の窓口があるので、安心できるという、そういうことが聞こえてきました。

そこで、もう一度お聞きしたいんですけども、このころの相談、このころの体温計を前向きに検討していただくということはできますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御質問のこのころの体温計という、こういう名称になるかと思いますが、これはホームページの中に、心の状態をチェックするストレスチェックというシステムがございます。自分で今の仕事をやっている環境等々を含めて、生活の状況を含めて、そこに入力することによって、現在そのものの心の状態、ストレスがどうかかっている

かというものを、その中で自己チェックができるというシステムでございます。

こちらについては、今、結構普及が始まっておりまして、その背景といたしましては労働安全衛生法というのが最近改正になりまして、一定の事業所においては従業員のストレスチェックをやりなさいという法的ないろいろな指針の改定がございました。そういった背景を受けまして、各市町村で今、入っております。

そんなことを踏まえまして、ただいま議員のほうからありましたように、県内でも大田原、那須塩原、栃木、真岡、日光等々5つの市でございますが、この辺でこのころの体温計というシステムをホームページにつけておりますので、そちらをよく私どもでも研究をいたしました。これは、3月議会においても御質問がございましたので、よく検討を重ねたところでございます。

先ほど市長のほうからありましたように、また、精査を含めてしましたので、これからこれと同じものが厚生労働省のホームページにこのころの耳という、やはり同様のシステムが入っております。これは誰でもアクセスをして、自由に入って、自由に無料で使えますので、同等のものでございますので、こちらをすぐ使えるように私どものホームページにその項目を設けて、そちらにネットを張るといふんでしょうか、ジャンプできるように、そういったものを早急に対応したいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ホームページに張りつけていただけるということでよろしいんですね。では、ぜひともよろしく願いいたします。

それとあわせて、このチェックシートという用紙、紙でプリントアウトされたものを各場所、例えば烏山庁舎とか南那須庁舎とか福祉センターなどにそのシートをプリントしたものを皆さんに配布できるような状況というのはつくっていただくことというのはできますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 今、ありましたチェックシートの活用ですね。これにつきましては、既にいろいろな健康診断とか、いろいろな検診等々の場面、あとは健康福祉まつり等々、こういったイベントの折にはそういったもので、訪問された方にはこういったものをチェックして心の状態をはかってくださいというのを試行的にはやっております。

先ほど言いましたように、法的ないろいろな裏付け等々も出てきましたので、積極的にそういったものが対応できるかどうか、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 本当に人の命は何ものにもかえがたいものですので、本当に相談できる間口を広げてほしいと思っています。とにかく那須烏山市に住んで本当によかったと多くの方が思っただけの事を目指して、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時55分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

一般質問に入る前に、午前中の滝口議員の質問の答弁漏れを商工観光課長より答弁させます。  
堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 午前中、滝口議員から質問のありました那須烏山フィルムコミッションの設立についての中で、本市の現状についてという質問がありましたので、それについての回答をいたしたいと思ひます。

実質的に平成18年度からの統計でございまして、撮影があつたもの、9年間で、ことしの平成27年度6月4日現在までで合計49件でございまして。年に五、六件ということでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 矢板清枝議員の質問についてこども課長が答弁の修正を求めておりますので、答弁をお願いします。

齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほど矢板議員の質問の中に、妊婦教室の回数と人数について質問がありまして、その中でパーセンテージについて申し上げてしまつて、しかも間違えておりましたので訂正させていただきますと思ひます。

10回については誤りはありませんが、実人数、妊婦が18名で、延べで25名でございます。産婦が31名、57名でございます。妊産婦含めて実数49名、計82名でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（佐藤昇市） 通告に基づき、18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。6月定例議会の一般質問でございますが、通告順に沿つて質問してまいりたいと思ひますので、執行部におかれましては、明快で

前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

まず、集団的自衛権行使容認の関連立法措置に反対をという質問でございます。安倍政権は、戦後の平和憲法のもとで歴代政権が禁じてきた集団的自衛権行使容認を柱とする自衛隊の海外活動拡大を図る新たな安全保障関連法案を今国会に提出し、通常国会での成立を進めております。

本案は、自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）ですが、協力法などの改正法案10本を一括して平和安全法整備法案とし、そして、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法、国際平和支援法案の2本を提出しているところであります。

その中身は、平和、安全とは全く逆であり、日本を海外で戦争をする国につくりかえる戦争法案にほかならないものであります。法案の第1の問題は、アメリカが世界のどこであれ、2001年のアスガニスタン報復戦争や2003年のイラク侵略戦争のような戦争に乗り出した際に、自衛隊が戦闘地域まで行って軍事支援を行うことになり、戦闘現場で相手から攻撃を受けた際には、自衛隊が武器を使用し、戦闘に巻き込まれることが明らかであります。

第2の問題は、国連が統括していない活動にも自衛隊が参加し、停戦合意があっても戦乱が続く地域で治安維持活動を行い、そのための武器の携帯や使用が大幅拡大されることであります。ここでも自衛隊が殺し、殺される戦闘に参加することになることは明白であります。

第3の問題は、日本が世界のどこの国からも武力攻撃を受けていないのに、ときの政権の判断で集団的自衛権を発動し、米国の戦争に参戦し、自衛隊が海外で武器使用することになる。

このような3つの問題を見ましても、日本国憲法9条を根底から破壊することは明らかであり、廃案する以外にない。このように考えます。

マスコミの世論調査におきましても、日本経済新聞とテレビ東京の調査では、この法案の今国会成立に55%の方が反対をしており、賛成は25%であります。毎日新聞の調査でも、反対が54%であります。特に日経とテレビ東京によります調査では、米国の戦争に巻き込まれないとの安倍首相の説明に対し、納得できないという方が73%であり、政府の説明が不十分だというような回答が80%を超えていると、こういう状況であります。

まさにこれは、戦争放棄の平和憲法を破壊するものであり、戦後の平和国家日本の歩みを覆す暴挙であり、絶対に認めるわけにはまいりません。日本は平和憲法を生かし、国際紛争は外交努力と平和的手段で解決を図るべきと考えますが、市長の見解を承りたいと思います。

次に、那須烏山市ジオパーク構想についてお尋ねをいたします。本市には1,000万年前の第3紀層から発見されました大金クジラの化石や貝化石の産出、シモツケコウホネやメダカ等の自生など、豊かな自然に恵まれた地域であります。この自然地形や地層などを活用した那

須烏山市ジオパーク構想、ジオとは地球、大地、パークは公園であります。

自分たちの住んでいる大地、自然、山や川をよく見て、その成り立ちと仕組み、生態系や人間生活とのかかわりを考える、総合的には私たちの住む地球を丸ごと考えるジオパーク運動であり、2013年には世界ジオパークに30カ国、100地域が参加しており、日本ジオパークには全国27地域が認定されていると聞いております。

本市においては、昨年度よりジオパーク構想の検討が進められてまいりましたが、今後、本市独自のジオパーク構想の具体化に向けて、その運動をどのように進めるのかお尋ねをいたします。

問題なのは、ジオパークについて、市民の中にまだまだ理解が不十分というのが実態であります。本市が取り組むジオパーク構想を市民や学校教育の場において十分な理解と協力が得られ、この運動に参加いただけるような働きかけが必要であります。

広く市民や市内外に理解と協力を求めて、本市独自のジオパークの設立を図るために、今後の具体的スケジュールや取り組みをどのように図っていくのか。その内容や拠点施設の検討をされているのか。今後の進め方について説明をいただきたいと思います。以上がジオパークについての質問でございます。

次に、本市内の国道294号線の今後の整備計画についてお尋ねをいたします。この件につきましては、合併して以来、私は平成18年3月議会で、及び平成22年12月議会で一般質問を行っております。

地方におきましては、生活に直結する幹線道路整備は、市民生活のライフラインとして地域振興のななめであります。特に、本市を縦に貫く幹道である国道294号線の整備の進捗状況と、今後の整備計画について説明を求めるものであります。

特に、野上のガードの交差点から市街地に通ずる国道294号線は、ほぼ整備が進んでおり、今後は初音地区内の市道都市計画街路旭通線1103号線を、国道294バイパスとして国道に昇格して路線変更する方針と聞いておりますが、今後の具体的な路線変更や道路整備をどのように進めていくのか。今後のスケジュールや計画内容を説明いただきたいと思います。

特に、野上のガード交差点から旭一丁目、清水川公園手前のローソン前の交差点までの初音地区の道路は、市道ではありますが、往来する車両は国道294号線と違って通過している方がほとんどだと思われまます。一日中、大型車両が往来しており、通勤時、帰宅時には信号機でストップした車両の交通渋滞で、旭バイパス、山あげ大橋、警察署通、ともに連日のように麻痺が起きているのが実態であります。一日も早く、初音地内の市道を294国道に昇格し、整備促進を図るよう、交通渋滞の解消を図っていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。



次に、野生鳥獣類等による農作物への被害対策についてお尋ねをいたします。本市内の有害野生鳥獣等により、農林水産業への被害は年々本市農林水産業者にとって重大な問題となっております。近年では、イノシシ、ハクビシン等の生息数の増加に伴って、狩猟等による捕獲数も増加傾向にはあるものの、依然として被害が増え続けているのが実態であります。狩猟期間に限らず、期限外においても有害鳥獣捕獲や被害防除施設の整備なども行っておりますが、多額な経費や労力負担が重く、農業離れの大きな要因の1つともなっております。また、猟友会及び猟友免許取得者の高齢化及び減少も問題となっている状況であります。

これらに対し、行政の支援対策として、狩猟期間外の有害鳥獣捕獲対策や狩猟期間におけるイノシシ捕獲助成金や電気柵等被害防除施設設置助成等も実施されているとは思いますが、本市内の有害鳥獣による本市農水産業への被害状況及びどのような対策を講じておられるのか、説明を求めるものであります。本市として、農家等への被害防止対策の適切な情報提供と防護対策への助成制度等、実効力ある支援対策に万全を期していただきたいと考えますが、市当局の説明を求めるものであります。

次に、本市教育行政の取り組みについてお尋ねをいたします。昨年の6月に教育委員会制度を定める法律、地方教育行政の組織と運営に関する法律が改定されました。その改定にあわせて、本市教育委員会に関する条例や規則の改定も進められたと考えますが、田代新教育長も選出されたところであります。改定以前のこれまでは、教育長は教育委員であり、かつ教育長を兼任されておりました。教育委員は特別職で、教育長は一般職でございました。今回の改定により、教育長は教育委員会委員長を兼任して、教育委員会を構成し、常勤の特別職という強力な権限を持つこととなります。

しかし、その一方で、教育委員会は改定後におきましても、本市教育行政の合議制の執行機関の一員であり、その教育委員会が本市教育行政の最高意思決定機関であると私は考えますが、教育長の見解を伺うものであります。

教育委員会は3つの方針として、教育行政に関し、①中央集権ではなく地方分権。②民意を反映させる。③一般行政から独立して、教育の目的である個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成に期することにあると考えますが、教育長の見解を伺うものであります。

そこで、改定後の新しい制度のもとで教育行政執行にあたり、①教育委員会委員の方々に保護者、子供、教職員、市民等の要求や問題点をつかみ、自治体教育施策をチェックし、改善をさせる。②会議の公開、教育委員の待遇改善等教育委員会の役割が十分果たせる体制をつくる。③政治的介入から教育の自由と自主性を守る。④日本国憲法と子供の権利条約の立場に立って、教育行政の執行を行っていただきたいと考えますが、答弁を求めるものであります。

その他、今回の改定に伴う制度改正や変更内容があれば、お示しをいただきたいと思っております。

特に、教育委員会制度を定める法律の改定に伴う①新教育長の権限。②自治体の教育目標や教育施策の根本的な方針である大綱の策定が自治体首長に義務づけられたこと。③さらに、総合教育会議の設置が加わっておりますが、これらの課題に対して本市はどのように取り組もうとされているのか、新制度のもとでの教育方針について承りたいと思います。

最後に、那須烏山市市民憲章の制定をということでございます。市民が主役で住みよいまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが連帯感を持って自主的、自発的、積極的なまちづくりへの参加、協力が不可欠であります。そのためには、市民の自発的行動、心構えの規範として、郷土愛、市民道徳、生活規範としての市民の心のよりどころである市民憲章をあらわし、さらなる市政発展と市民生活の向上を図る。市民として誇りと責任を持って、これまでの本市の文化遺産を尊重し、継承して、新しいまちづくりと市民生活にあたられるようにするための合意、約束、願いをあらわして、合併10周年を記念して本市全体の融和融合をさらに進め、本市の思いや希望を市内外に発信していく道しるべとして、那須烏山市市民憲章の制定を進めたいと考えています。

制定にあたっては、草案を広く市民に公募して、市民参加の検討委員会を設置し、憲章制定の実施を進めたいと考えています。市民憲章制定後は、市内外はもとより学校教育の場でも周知徹底を図っていただきたいと考えています。この件に関しても、私は平成22年12月定例議会で一般質問をしております。市歌については昨年度制定されておりますが、市民憲章におきましては、県内自治体の中で栃木市、那須塩原市と、那須烏山市の3市だけが制定されておられません。本市合併10周年を記念してぜひとも市民憲章を制定されますよう訴えまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番平塚英教議員から、集団的自衛権行使容認の関連立法措置に反対をから、本市市民憲章の制定をまで、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の集団的自衛権行使容認の関連立法措置に反対をについてお答えをいたします。昨年9月の定例会におきまして、平塚議員より、集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対をとの御質問がございました。日本国憲法を尊重し、日本、さらには世界の平和を望んでいることが私の基本理念でありますと答弁をさせていただいたところであります。

昭和25年9月3日に施行されました日本国憲法の三大要素は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義であります。憲法前文の中に、「日本国民は恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するものであって、平和を愛する諸国民の公平と信義に信

頼をして、我々の安全と生存を保持しよう」とあります。まさに、日本国憲法は、戦争を放棄した世界に誇れる平和憲法でありまして、日本が戦後70年間、戦争のない平和の国として続いた原点でもあります。

私は、今後も将来にわたって恒久平和と安全が保たれることを望んでおりますとともに、国際紛争は平和憲法の趣旨に沿い、外交努力と平和的手段で解決することを望んでおります。そして、この日本、さらには世界が戦争のない平和な時代になることを願っております。

なお、日本国民の生命と平和な暮らしを守るためには、厳しい国際社会の現実から背を向けることはできない状況であり、集団的自衛権関連法案は、国家安全保障の重大案件であります。我が国安全政策の大きな転換でありますことから、さらに徹底した議論をさらに展開してほしいと願うのが所感でございます。

第2番目の那須烏山市ジオパーク構想についての御質問にお答えをいたします。本市のジオパーク構想の推進につきましては、昨年度から栃木県立博物館や宇都宮大学の御支援をいただき、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら取り組んでいるところであります。

今後の事業の進め方といたしまして、今年度は、昨年度に引き続きジオパークという言葉や市内に存在する貴重な地域資源を市民の皆様方に知っていただくための講演会、研究発表会の開催、また、地形、地質等の見どころをバスでめぐるジオサイトツアー等を開催するなど、普及啓発活動をさらに広めてまいりたいと考えております。さらに、学識経験者等の外部委員や市職員で構成をする那須烏山市ジオパーク基本構想等検討委員会を5月末に立ち上げたところでもございます。

本市のジオパークといたしまして、資源等の調査研究を行うとともに、基本構想、運営、計画等の策定を行っていくことといたしております。加えて、ジオパークガイド養成講座を実施いたしまして、人材育成も並行して行う予定でございます。

平成28年度には、ジオパーク認定に向けた取り組みといたしまして、各種ジオパーク活動の推進母体となります（仮称）那須烏山市ジオパーク構想推進協議会を設立し、実際の運営について検討する予定であります。あわせて、拠点施設やジオサイトと呼ばれる見どころとなる場所の設定、説明看板や標識の整備を検討するとともに、地権者や関係機関の協力を得ながら、ジオサイトへのアクセス道の刈り払い等の整備を行うなど、ジオパークに関する活動を実施いたします。そして、平成29年度内には、県内初の日本ジオパーク認定を目指す予定であります。

なお、拠点施設の整備につきましては、ジオパークのガイダンス施設といたしまして、展示スペースや岩石を割ったり、化石のクリーニングを行う実習室も必要になりますので、そのようなスペースがとれる既存の施設の活用、または簡易なプレハブ等の建設を想定をいたしてお

ります。

市のジオパーク認定は、新たな観光資源になる上、市のブランドになると考えておりますが、ジオパーク事業の本質は、貴重な地域資源を生かした教育活動を展開しながら、市民ガイドの養成、ジオサイトの環境整備など、人的ネットワークを広げていくことにございます。今後とも那須烏山市ジオパークの設立に向けて、着実に歩を進めていく所存でございますので、議員各位におかれましても、何とぞ御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3番目の本市内の国道294号の今後の整備計画についてお答えをいたします。一般国道294号は、千葉県柏市から茨城県、本市を通りまして福島県会津若松市までを結ぶ241.8キロメートルの国道であります。国道4号と国道6号の間を通りまして、本市を含め栃木県を南北に縦断をいたしております。

広域的な生活、経済活動を支える基幹道路として位置づけられるとともに、本市にとりましては市街地を南北に走る最も交通量の多い道路でございまして、沿線における市民の暮らしを支える生活道路として重要な役割を担っております。

市内の国道294号におきましては、烏山土木事務所において維持管理が行われております。平成27年度は大桶下工区、延長680メートル、中山工区、延長760メートル、野上工区、延長600メートル、野上アンダー工区、374.5メートルにおきまして、道路整備に向けた公図の調整、用地買収、排水施設工事等を実施しております。

今後の予定でございしますが、大桶、中山、野上、旭交差点における危険箇所の整備を進めると同時に、通称御指摘がございました那須烏山警察署通りであります市道都市計画街路旭通線と烏山駅前のメインストリートであります国道294号をそれぞれ相互に移管をする計画となっております。栃木県と本市との役割分担のもと、計画的な取り組みの推進を図ってまいっているところでございます。

栃木県では、平成28年度までに野上アンダーの排水工事を完了する予定であります。一方、本市といたしましては、都市計画街路旭通線については、平成19年度から平成22年度にかけて、境界の確定、権原の取得を実施してまいりました。また、平成28年度中に道路台帳の整備が完了する予定であります。

今後、移管の引き継ぎが順調に進めば、平成29年4月には国道294号につきましては、野上から那須烏山警察署前を通り、旭交差点のルートに、そして市道につきましては、野上アンダーから烏山駅前交差点までの区間に変更となります。

また、県道につきましては、JR烏山駅前からメインストリートを通りまして、中央二丁目交差点を右折して、旭交差点までの区間に変更となります。なお、国道、市道の相互移管に際しましては、県議会及び市議会において、それぞれ議決の手続が必要となります。移管の準備

が整い次第、改めて詳細に御説明をさせていただく予定でございます。

今後も、栃木県との連携強化を図りながら、真に必要な道路の整備に取り組むとともに、道路の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。引き続き御理解、御協力よろしくお願いを申し上げます。

4番目の野生鳥獣類等による農作物の被害対策についてお答えいたします。平成27年3月、栃木県内における平成25年度の有害鳥獣による農作物の被害状況が、栃木県より公表されたところではありますが、イノシシによる被害が県南西部と東部の県境付近にて深刻化しております。ここ数年の農業被害額は年間1億円前後で推移をしている状況であります。また、ニホンジカによる被害が県西部を中心に発生しております。農業被害額が約5,000万円に上るなど増加傾向にございます。

本市における農業被害につきましては、具体的な数値の把握が難しい状況ではありますけれども、農産物への直接的な被害だけでなく、圃場の畦畔を崩されるなど、農地にまで被害が及んでいるとの相談が多数寄せられておりますことから、被害の拡大がかなり深刻化しているものと推測をしています。

農作物への被害防止対策につきましては、個体の捕獲、里山等の環境整備、農地への侵入防止、これを3本柱として重点的に実施をしているところであります。

まず、個体の捕獲でございますが、昨年度の捕獲実績であります。イノシシ203頭です。ハクビシンが19頭、カラスが42羽、カルガモ86羽、ゴイサギ41羽、キジバト10羽でございました。なお、被害が深刻化しているイノシシ対策でございますが、市独自の捕獲報償金制度の見直しを図りまして、1頭当たりの報償金額を1,000円から6,000円に増額いたしまして、上乘せとなる国庫補助も含みまして1万2,000円を交付できるようにいたしております。

2点目の里山の環境整備ですが、元気な森づくり県民税事業の補助金をいただきながら、585万円を活用して、イノシシの出没情報が頻繁に寄せられます旧野上小学校西側の山林を初め12ヘクタールの里山林を新規整備をしますとともに、57ヘクタールを継続して管理をしたところであります。

そして、3点目の柱となります侵入防止対策であります。電気柵の購入費用に対し2分の1の補助金を交付させていただいております。昨年の申請件数は11件でございまして、補助金が57万4,000円、事業費は115万9,000円でございます。これによりまして、延長4,082メートルの電気柵が設置されたところであります。なお、侵入防止対策のさらなる充実を図るために、電気柵の購入補助金につきましても拡充、見直しを検討してまいりたいと考えております。

今後につきましても、この重点3本柱の推進を図るとともに、国、県の動向も注視をしながら、有利な財政支援措置を活用して、有害鳥獣対策に取り組んでまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

5番目の本市の教育行政の取り組みでございますが、教育長御指名でございますが、総合教育会議の設置の件の御質問がございましたので、最初に私のほうからお答えをさせていただきます。追加質問の中で教育長答弁とさせていただきますと思います。

法律改正に伴います制度改正でございますが、議員御指摘のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年6月20日に公布されました。ことし4月1日から施行されました。これに伴いまして、市の関係条例、規則等について、教育委員長を教育長に、また、教育長が特別職となるために、給与、勤務条件等の改正を行いました。

さらには、市長が議会の同意を得て、直接教育長を任命できることになりました。この制度改正におきましては、教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われました。

議員御指摘の1点目であります。新教育長の権限につきましては、改正前は教育委員長が教育委員会の代表者、教育委員会会議の主催者、教育長は事務執行の責任者、そして事務局の指揮監督者となっておりますが、新教育委員長と教育長を一本化したことによりまして第一義的な責任者が教育長であることが明確化されました。そのために、いじめ事件等の緊急時にも教育長の判断で教育委員会会議の招集等ができ、早急な対応を図ることができることとなります。

2点目の大綱の策定につきましては、新教育基本法に基づきまして策定される基本的な方針を参酌して定めることとなります。大綱には、地域の実情に応じまして学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、予算、条例など、首長が有する権限に係る事項についての目標、方針などが記載されることとなりますので、教育行政に対し、首長の意向が反映をしやすくなるというふうに言われております。

今までも教育委員会と協議、調整をしながら、本市独自の取り組みといたしまして英語コミュニケーション推進事業やサタデースクール事業、奨学金の給付事業、文武両道教育の推進、学校施設の大規模改修等を実施して教育の充実を図ってまいりました。またさらには、地方創生先行型の交付金を利用いたしまして、グローバル人材育成を図るための英語ドレージ構想を立ち上げ、中学生に対して本年4月からのNHKラジオ講座に係るテキストの無料配布、今月からは英語検定試験に係る受験料の補助を実施することといたしております。

今後、策定予定の大綱につきましては、これらの各種事業のさらなる推進、また、教育の充

実に必要な新たな事業を創設するための教育委員会と連携を密にし、本市にあった教育施策等について盛り込んでいく予定でございます。

3点目の総合教育会議の設定につきましては、首長が主催し、招集をすることになりますが、大綱の策定、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などにつきまして、教育委員会と協議、調整を行うこととなります。

今後、教育大綱の策定方法、総合教育会議のあり方等につきまして、市長部局及び教育委員会事務局において、検討、調整し、早急に第1回目の総合教育会議を開催し、大綱の策定等を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

6番目の本市の市民憲章の制定についてお答えをします。市民憲章、市民一人ひとりがまちづくりに主体的にかかわっていくための目標、スローガンをあらわしたものであります。市としての一体感を醸成するためにも重要なシンボルとなるものでございます。

県内の制定状況を見ますと、議員御指摘のとおり、25市町のうち、那須烏山市、那須塩原市、栃木市、3市が制定をされていない状況下でございます。合併市町でも、既に制定をいたしております。

本市の憲章は、合併前の南那須町において昭和59年に制定をされましたが、合併時は新市の中で検討するとして引き継ぎされないことになっております。合併後は平成19年10月には花、コブシ。木、ケヤキ。鳥、カラス。魚、アユと指定をいたしまして、昨年の平成26年の10月には那須烏山市民の歌を制定したところであります。

市民憲章に関しましては、合併協議において新市で検討することとなっておりますが、現段階において制定されておられませんことは、議員各位並びに市民の方々に深くお詫びを申し上げる次第であります。市民憲章は、日本国憲法の前文のように、憲法や地方自治法に規定する地方自治の本旨に基づいたものでございまして、本市の姿を示すものでなければならないと考えております。

よって、市民の心の支えとなり続ける半永久的な理想が求められるものでありまして、市民憲章に共感をすることにより、市民みずからが自発的行動意欲を持って、まちづくりに取り組む姿が期待されるようなものでなければならないと感じております。

したがって、市民憲章の制定に関しましては、議員御指摘のとおり、市民からの公募などにより広く意見を聞くことも大変重要であると考えております。今年度は合併10周年でもございます。また、本市の地方版総合戦略を策定するにあたり、市民に対するアンケート調査も実施をする予定でありますので、市民のまちづくりに対する意見等の傾向も分析しながら、市民に親しまれる市民憲章の今年度中の制定を視野に入れ、検討してまいりたいと考えています。

また、議員の御指摘のとおり、市民憲章の制定後は、市内外はもとより、学校教育の場でもしっかりと周知徹底をしていく所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは何点か教育長の答弁を求められておりますので、その点についてお答えしたいと思います。

まず、平塚議員のほうから、教育長と教育委員長を兼ねた強大な権限を持ったものというふうなお話がありました。私は4月1日に新制度になってから着任しておりますので、それまでの制度と比較してどれほど強大かというのは、ちょっとお答えしづらいものがございますけれども、ただ、いずれにいたしましても、教育長と教育委員長を兼ねるということで、リーダーシップは発揮しやすくなっているのではないかなと思っております。

ただ、その点については十分自分を戒めましてミスリードを起こさないようにということで、今後、委員会の皆さんと子供たちの教育の充実のために頑張ってまいりたいというふうに考えております。また、先ほど来、お話もありましたように、教育委員会はいくまで合議制ですので、ミスリード云々以前に各委員の意見を十分伺うというようなことで対処してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、教育委員会が本市の教育行政の最高意思決定機関であるというふうにお考えになりますが、いかがかということですが、私もそのように考えております。ただ、御存じのように、国のほうでは学習指導要領、それから教育基本法等々、ある程度の方向性が決められておりますので、その中において、そしてこれから、先ほどありましたように、教育大綱等も本市で決定されますので、それらを念頭に置きながら、あまり大きく逸脱することがないように、それはしていかなければならないと考えております。

また、中央集権、地方分権である、または民主主義、民意を反映させる、一般行政からの独立を目的とするというようなことにつきましても、まさに教育の独自性は担保されなければなりませんので、これは先ほども申し上げて繰り返しになりますが、上位の法令等の制限がございますけれども、それらを踏まえながら、やはり教育の独立を担保しながら教育行政を進めてまいりたいというふうに思っております。

特に、教育の目的である個人の尊厳、それから真理と平和を希求する人間の育成については、これはいわゆる不文律、金科玉条ではありませんけれども、教育の最高理念として心にとめておいて進めてまいりたいと思っております。

次に、教育委員会の委員の方々に保護者、子供、教職員、市民等の要求や問題点をつかみ、



教育施策をチェックし改善させる。そのようにこれからもお願いしてまいりたいし、私もそのように対処してまいりたいと思っております。また、会議の公開等につきましては、現在でも求められれば会議を公開することができるようになっておりますので、それについては、当然求めがあれば、委員で合議制で決定をしてまいりたいと。あえて見せないとか、聞かせないというようなことでは対処しないというふうに考えております。

それから、2番目の待遇改善、教育委員会の役割が果たせる体制をつくるというふうな教職員待遇改善等につきましては、職員団体その他たくさんございますので、職員だけでなく、また一般市民の方の意見等も聞きながら、教職員が安心して子供の教育にあたる。そういった教育環境及び待遇、そして施設設備を充実させてまいりたいというふうに考えております。

それから、政治的な介入からの教育の充実、これはもう当然のことですので、政治的な中立を掲げて、これからも教育行政を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、日本国憲法、子供の権利条約等々については、先ほど申し上げたとおりですね。我々が教育行政を進める上で一番念頭に置いて教育基本法を含めてですが、当然上位において考えなければならないものだというふう思っております。

一応平塚議員から御質問いただいた点について、新教育長としての考えを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 先生とか、さんは要りませんから、平塚議員でよろしく願います。

それでは、答弁をいただきましたので、それに沿って次の質問をしていきたいと思えます。まず、集団自衛権行使容認を柱とする安保法制の改定の問題でございますが、これは先ほども言いましたように、世論調査でも過半数の国民が非常に今国会での成立は危ないということで危惧をしております。先ほども言いましたように、日経とテレビ東京のアンケートでも、7割5分の方がアメリカの引き起こす戦争に日本が巻き込まれないと安倍首相が言っているが、それは納得できないというのが75%、さらには説明が十分され尽くしてないというのが80%を超えている。こういう状況だというのが今の国民の偽らざる考え方ではないかと思えます。

そこで、どこに問題があるのかということでございますが、これは先ほど私が説明しましたように、3つの点で大変危険だということでもあります。1つは、今までは非戦闘地域でしか自衛隊は活動できないということでありましたが、今度は戦闘地域まで行って軍事支援を行うことができるということでございます。

武器、弾薬、兵員、給油等をするということでございますが、これは国際法上は兵たん活動

と言われておまして、実際に前線で戦争しているところではありませんが、攻撃はその兵たん活動をたたくのが常識なんですね。したがって、戦争に巻き込まれる。その兵たん活動に攻撃されれば当然反撃しますから、これは戦争につながることは明らかであります。

2つ目の大きな問題は、PKOとか国連のほうで認めなくても、実際に治安維持活動に参加するということですが、アフガンでの治安維持活動では、この多国籍軍ではございますが、3,500人の方がいろいろなテロ行為とかいろいろなことで戦闘で戦死している。こういう状況であります。

こういうようなISAFのような活動に自衛隊も参加するのかというふうに国会での質問もありましたが、安倍首相はこれを否定することはできませんでした。また、今までこの非戦闘地域ではありますが、日本の自衛隊も参加活動しています。

その中で、その後、昨年1年間だけでも自殺者が54人も出ているということですが、全国の一般的な自殺者が2万5,000人ということで、平均して5,000人に1人というのが実態でございますが、自衛隊の方々におきましては、海自が500人に1人、陸自が250人に1人というような状況でございます。本当に実際に戦闘行為では亡くってはおりませんが、日本に帰ってきてこのように多くの自殺者を出しているということでございます。これは非戦闘地域ですからね。今度は戦闘地域まで行ってやるわけですから、実際に戦死者を出すし、このような犠牲者を出すことは明らかだと思います。

また、集団的自衛権の問題でございますが、これは個別自衛権、集団自衛権というようなことで、何か自衛だから日本を守るのかなというふうに誤解をされる可能性があります。日本が攻められなくても、同盟国の要請に従って、この集団的自衛権の行使容認というのをときの政府が決めれば、この戦争に協力、参加をせざるを得ないと。

それで、今まで日本がベトナム戦争においても、アフガンにおいても、イラクにおいても、アメリカの引き起こした戦争に一度として反対したことはありません。したがって、また、今までは周辺事態ということで周辺ということがついていましたが、今度はそれが取っ払われましたので、地球の果てまで行って、その戦闘活動に参加をするというような大変恐ろしいことになってしまいます。

あの太平洋戦争ですね、日華事変から始まりまして太平洋戦争までいく第二次世界大戦であります。これについては、まさに国民がお国のため、天皇陛下のためということで駆り出されて、アジアでは2,000万人、日本では310万人の戦死者を出した大変な惨禍をもたらした戦争でございます。

それで、そのお国のためというのがありましたが、今度はアメリカ軍のために世界のどこで命を失うかもしれない。このようなものがこの今度の安保法制の改定だということでございます。

ます。

そういう意味で、このような大変危険な法案は廃案にする以外ないというふうに私は考えます。この間、このような集団的自衛権の行使容認を前提とした法改正を進める一方で、過去最大の軍事費の予算を計上し、政府開発援助費の軍事支援の解禁、文民統制の廃止、そして沖縄辺野古基地への新基地の強行、そしてオスプレイを日本国内、横田基地配備、まさに戦争する国に進めようとしている。そして、来年には参議院選挙後には、憲法改正を正面からすえて、文字どおり進めようとしております。

しかし、この間、安保法制の特別委員会の論議の前に、5月22日に党首討論が国会でありましたが、そのときに日本はポツダム宣言で世界の征服のための戦争に参加し、そして日本が侵略したというようなポツダム宣言があるじゃないかと。それで、日本の戦争責任というものはどう考えるんだというふうに安倍首相に求めたところ、安倍首相は、私はその部分をつまびらかに読んでいないと、ポツダム宣言なんか知らないよと。これは世界に、とんでもない首相だなということを印象づけることになりました。

今、進めようとしている集団自衛権の行使とは、日本への武力攻撃がなくても、米国が世界のどこであれ戦争に乗り出した際に、その戦争に自衛隊を参加させるものでありますが、日本の戦争の善悪も判断できないこの総理が今、提案しているのがこの集団的自衛権の行使容認の安保法制関連法案だということでございますので、本当に平和、安全どころじゃなくて、日本が本当に危機にさらされるんだというふうに考えるものであります。

そういう意味で、私はこの安保法制改定につきましては廃案せざるを得ないというふうに考えますが、市長、もう一度どのような見解なのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、集団的自衛権に関する第89回の国会が論戦中でありまして、そういった賛否両論の中の意見を拾ってみますと、今、平塚議員のおっしゃる、この戦後日本の平和主義の法制から逸脱をして海外派遣につながるおそれがある。大きな論点になっているようであります。

大手新聞の論評なんかもちよっと拝見をいたしましても、本当に分かれておりまして、賛成、反対、明確にほとんど2分をされているような状況であります。また、世論もそのようなところで、まだまだやっぱり議論が足りないのではないかというような世論でございます。

先ほど申し上げましたように、恒久平和、安全が保たれることを私は望んでおりますので、国際紛争等は平和憲法の趣旨に沿って、外交努力と平和的手段で解決することを望んでいます。したがって、集団的自衛権関連法案は、国家安全保障に関する重大案件でございますので、安全政策の大きな転換点でありますことから、さらに徹底した議論を展開していただきたいとい

う願いであります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、私はこの集団的自衛権の行使容認は、戦後レジームの変革だというふうには首相は言っていますけれども、戦前に引き戻されるようなことにならないように、戦前、私どもの先輩は大変な弾圧を受けましたが、命がけで侵略戦争に反対して主権在民を貫いた政党として、今回のこの戦争法については廃案にするためにも全力を挙げて頑張りたいと考えております。

次に、市のジオパーク構想についてお尋ねをいたします。今、市長のほうからジオパーク構想についていろいろと説明がありました。広報紙等でもさまざまな説明がされているところではございますが、先ほども冒頭に申し上げましたように、市民の間で、まだまだジオパークについての理解や認識がされていないというのが実情ではないかと考えます。

先ほど示されましたジオパーク基本構想の具体的な展開、スケジュールにつきましては、これを進めていただきながらも、十分市民の中に理解と協力、官民挙げてこのジオパーク運動に参加してもらえるような対策と取り組みをする必要があると、このように考えますが、これについてはどのようにお考えなのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 市民への広報活動といいますか、啓発活動につきましては、平塚議員御指摘のとおり、昨年から事業を始めたわけでございますが、その点につきましては、まだ不十分なものであると担当課も認識してございます。

今年度も各教室やジオサイトのバスツアー等も計画はしてございますが、広くもっと市民の方にその事業内容を理解していただけるように、その広報活動を強化をしていきたいと思っております。当面、今度の7月の広報那須烏山において、特集を組みまして、まず第1回目の広報紙での周知を行っていく予定になってございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 歴史資料館のときには、市の財政も考えないで大変な構想を発表していただいて、大変な御批判をいただくということになりましたが、私は、このジオパークについても、何かそのようなジオサイトですか、拠点施設をつくって、そこにまた多額なお金を投資して、そして、あまり利用されなかったというような批判を受けるようなことにならないような方策がやはり必要かなということで、今回、改めてこのジオパークについて質問したところであります。

そのためには、まず、市民の理解と協力を得られるためには、この運動にどんどん参加してもらうことが必要ですね。そういう意味では、そういう拠点施設をどこか1カ所につくると

というような方策も、それはまとまって展示物を見るにはいいかもしれませんが、私は、公共施設のロビーだとか、学校のそういう展示できるようなところとか、あるいは民間企業の銀行とかね、そういうところのロビー、あるいは観光梁があるでしょう、そういうところにももちろんそのような化石とかそういうものを貸していただけるような契約をちゃんと結んでからですよ、その管理もちゃんとするというようなことで、そして、ちゃんと展示物について、それぞれの施設にいる人が説明できるような、そういうような人材も育成しながら、まちの中をずっとそういう施設が地図になっていて、歩けばジオパークめぐりができるというような、これ、福田町長がよく、福田町長というのは福田弘平さんね、前から言っていたんですが、まちなか博物館というようなことができるんじゃないのかなというふうに思うんです。

だから、そういう意味で、このジオパーク運動を推進する実行部隊である組織と、また、それぞれその展示物とか内容について説明できるようなガイドボランティアですね、こういうものを養成してもらいたいし、また、学校教育の中でもこのジオパークに関する教育実践を行って、子供たちの興味、関心を持っていただくと。

もし、私が知っている南那須庁舎のロビー、入り口で、クジラの骨等の化石類の展示をされた吉澤さんという方がいるんですけども、その人は、縄文土器や縄文の石器、あるいは矢じりというんですかね、そういうものも含めてクジラの化石だとか、貝の化石とか、そういうのを含めて2万点持っているというんですよ、2万点。

そういうものを展示をして、いくらでも協力してあげたい。こういうふうに言っておりますので、そういう市民の中に協力してもらえそうな体制とか人材をつくって、そして、この運動を大きく進めると。お金をかけなくても、そういうことを十分進めながら、将来は博物館でも何でもいいですがね、検討していくと。こういうふうなやり方がいいのではないかなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 貴重な御提言ありがとうございました。進め方につきましては、今、議員御提言のとおり、今年度、まさに組織とか運営体制の検討並びにガイドの要請、それと、学校関係の教育ということで、検討委員会にも各小中学校の先生方も入ってもらっております。特に、高校につきましても、地元鳥山高校の先生にも入っていただいておりますので、まずはそういった市民挙げての運動となるような形の体制を整えまして、ジオパーク構想が進んでいくような検討を進めていきたいと思っております。

なお、拠点施設につきましては、ジオパーク認定の要所にもなっておりますが、それは拠点施設が必ずしも整備されていないと認定にならないというようなことではないようでございますので、それは認定後でも大丈夫でございますので、まずはそういったことで市民の皆様にご

く知っていただいて、その活動に参加していただけるような施策を進めていきたいと思っております。（「市長、まちなか博物館いかがですか」の声あり）

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども一部申し上げましたけども、拠点等の設備については、今ある施設、これは民間の施設なんかも活用させていただきながら、それを原則としていきたいと思っております。いろいろ先進的な事例ございますね。まちなか、あと庭園であるかと、そういったことも全国的にはありますので、そういったところで、この那須烏山市街地の今ある施設、拠点、これを原則として拠点は考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） これは市の広報の2013年の1月号ですね、私もよく見なくてわからなかったんですが、昭和20年代に大里でクジラの化石発見ということで川俣 寿さんというんですかね、この方が載っております。大金トンネルのあそこを掘って大金クジラが出る27年も前に、クジラの骨、俺持っているんだという方がいたということでございます。

さらには、河岸段丘になっておりまして、荒川沿いから大里、曲田、市貝のほうまで続く地層の中には、この貝類とかそういう魚類の化石等があると。十二口というのが吊り橋の付近にあるそうで、小堀道和さんが地権者のようございまして、ここには貝の密集している地層があるそうでございます。地権者の御理解と御協力をいただきながら、この辺も十分活用していければなというふうに思います。

そういうことで、人材とそういうようなところを、地権者からすると知らないところで採掘なんかされると、非常にこれは気になりますから、そういうことにならないように十分理解と協力、参加を進めながら、その保存も含めて、そのような大事なところを保存継承というか、また、学校関係でも大いにそういうものを進めるということで進めていただきたいと思っております。そういうことでお願いしたいと思っております。

次に、国道294号線の関係の質問に移りたいと思っております。ここでは、初音通りと私が言っているんですが、いわゆる警察署前の通りですね、先ほども言いましたように、一般市民の方、市民に限らずあそこを通過する方は国道294号線だということで通過している方がほとんどだというふうに思われます。

それで、あそこをいわゆる野上のガードのところの排水が完了すれば、市道と国道を交換するというような方針だと聞いておりますが、平成18年の3月議会で私がこれ、質問しておりますが、平成17年に合併しましたが、その次の年ですから、今から10年前にこれを質問しているんですね。そういうことで、平成22年の12月にも質問しておりまして、これは5年前です。

そういうことで、区切りにやっておりますので、その10年前の質問でも、この初音通りを国道に昇格するためには初音橋、旭橋、これをどう直していくかというのが1つの問題だと。14トンの荷重にしか耐えられないというふうになっているようで、これを国や県のほうに国道に昇格して整備してもらうのか。その辺がちょっと整備しないと国道に昇格できないみたいな話だったんですよ、前はね。今はそんなことはないのか。国道に昇格をして、国のほうで改修をしてもらえるのかどうか。その辺の考え方と、地籍調査は沿線は大体終わったのかどうかですね。この2つについてちょっと説明を求めたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 今度移管される国道294号になる予定の警察署前通りには、旭橋と初音橋の2つがあるわけですね。それは、つくってからかなり年数がたっています。旭橋が1952年、初音橋が不明というようなことで60年ぐらいですね、かなり年数がたっています。

それで、今までに市のほうで長寿命化ということでまるっきり新しくするわけじゃなくて、直した場合どのくらいかかるかというので調べたのでは、旭橋が5,800万円、初音橋が2,300万円、直ただけでかかる予定になっています。これを、もうかなり年数がたっているものですから、まるっきり新しくした場合は何億円というようなお金がかかると思います。

それと、地籍調査のほうは先ほど答弁の中にもありましたように、権限の移譲というようなことで、平成19年から平成22年度にかけて境界の確定、権限の取得を行っています。地籍調査のほうも終わっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、昇格前に、橋を市が直して国道に昇格をするのか。それとも、昇格して、後は国、県にお任せをすると。そのところがちょっと今の確認、とれませんでしたので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） その橋の改修ですね、去年も土木事務所のほうと打ち合わせはやったわけなんですけど、特別橋を直してから引き受けるというようなことはありません。国道にしてから、県のほうで改修してもらう予定になっています。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。それでは、野上のJRのアンダーの排水事業も、これから完成に向けて進めようとしているわけですが、そのほか、今、国道のうちに旧市街地のところで整備できるところは、要望してきれいに直してもらって、そして、初音通りを国

道に移管をして、そして国、県に直してもらおうということで進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） そうですね。御指摘のとおり、現在、国道になっているところはできるだけ移管までに直してもらおうように要望したいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 移管をして、そして294国道バイパスに昇格をして、それから道路整備というふうな形になるのかなというふうには思われますが、当然拡張とかそういうものが必要になってくるのかなと思えます。今でさえ、大型車両が通るもので車のわだちというか、道路面が非常に荒れているんですよね。そういうものも、担当課のほうに聞いたら、早く国道に移管して国に直してもらうんだなんて言っていますが、市のほうで応急措置できるものは、地元からも頼まれておりますので、ぜひ直していただきたいなというふうに思います。

そして、その橋の架けかえについては、国、県のほうに移管をしてから頼むという形になるかと思いますが、その際に、清水川ですね、初音橋はね。その清水川の下流の河川改修というんですかね、整備というか、それと、初音沢、それと神明沢というのがあるのかな、野上のガードから旭一丁目あたりまでの間にね、そこも前から同僚議員のほうからも質問があって、大雨のときに、水が鉄砲水になって毎回暗渠の中の土砂を取っているんだけど、どうしてもそこにまた土砂が停留するというような問題があります。それも、この改修にあわせて流末処理ですね、それも本格的に進めるようお願いしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 国道に移管された場合、清水川とか神明沢ですか、そういうのの河川について改修できるかどうかはちょっとわかりませんが、現状を確認して議会でそういう要望があったということは土木のほうに伝えたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 議会で要望があったというのではなくて、下流で水難で困っている人がいるんでね、現地を確認してやってもらわないと困るんですよ。ぜひそのところは現場を確認の上、本格的な改修を考えて、そして移管したときには即実行ということで進めていただきたいと思います。

それで、先ほど市長答弁の中で、294国道の危険箇所、初音通りに限らずですよ、何カ所かあるというので、狭隘な部分についての改修整備をするということでございますが、例えば野上地区のS字カーブがありますけれども、これについては何か民地換地の権利が明確でない



ということもあるそうで、その点、初音通りと同じように地籍調査を先行して入れて、整備の検討を国、県のほうに要望するというので進めていただきたいなと思うんですが、これは野上だけじゃなくて、要するに市内を通る294国道の周辺の民地換地の。改良されたところは結構です。これから改良を予定しているところ、そういうところの地籍調査を先行して行うようにしていただきたいと思います。お願いいたします。

それと、先ほど話のありました中山の八ヶ平ですね、これについての道路整備計画はどのように今後進む予定でしょうか。その2点、お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） まず、野上地区の道路整備についてなんですが、向田から烏山市街のほうへ向かいまして江川を渡り、渡った後、ちょっと坂になるところの600メートル区間ぐらいなんですが、そこを整備する計画になっています。公図の混乱地域ということで、公図が正確になっていないというような、道路のところも個人所有になっていたり、そのようなところがあるものですから、先ほど議員が指摘のとおり、地籍調査で現在、計画に沿って大里と大木須のほうを進めていますので、その中に、この野上地区を入れられるかどうか、担当のほうともよく協議したいと思います。

あと、中山のところですね、これは760メートルあります。去年の県の県会議員の現地視察なども行われたところなんですが、これまで測量とか詳細設計、用地測量、一部物件調査などを行っています。平成27年度は、物件調査と用地買収を推進するというようなことになっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひそういうことで、本市の南北を貫く重要幹道でございますので、できる限り整備の促進を進めていただきたいと思います。

次に、野生鳥獣類等の農産物の対策でございますが、答弁はそのとおりでございます。この間、人・農地プランの関係で多機能型の集落営農を小木須地区で取り組もうというような会議があったんですが、その際に農地を守るために、農地保護のためのわなを自分の農地に設置することは認められているというような話があったんですが、これがわなの許可があればということなのかどうか。そこのところがちょっと確認とれなかったんですけども、もしそういうことが可能であれば、関係機関と協議をして必要な農家等に捕獲わなを設置できるような講習会とか、器具のあっせんとか、そういうものを進めていただきたいと思いますというふうに思うんですが、御答弁をお願いしたいと思います。

また、先ほども市長の答弁の中にありましたように、イノシシなどの野生生物による農地の

甚大な被害も見受けられているところであります。この農地あるいは農産物の甚大な被害も自然災害として認定して、その補償を認めることができないかどうか。その辺の考え方についてお示しをいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 平塚議員の御質問にお答えいたします。

前任の者ですかね、それとも最近あった会議の中で、自分の農地へのわなの設置ということが可能だというふうなお話でございますが、鳥獣の保護及び管理、狩猟の適正化に関する法律という中で、その狩猟に関することがうたわれておまして、狩猟をするためには、まず免許が必要ですよというのが大前提で、その中で、除外要件ですね、それがございます。

その除外要件の中に該当するかどうかということになるかと思いますが、除外要件の1つに、法定猟法以外の猟法というのがありまして、それが多分該当するんじゃないかというふうな判断でございますが、ただし、その法定猟法以外の猟法というのが具体的に考えられないというのか、これは担当のほうから調べたり、県の職員にも確認してもらったんですが、一般的にやっています箱わなとか、くくりわなというのがあるようですが、それは法定猟法ということでございます。ですので、そこには該当してくるものが難しい。だから、新しい何かが出てくれば可能なかもしれませんが、その辺のところを確認いたしました。

あと甚大な被害についての自然災害ということでございますが、こちら、災害復旧のほうの対象となる災害というふうな観点から確認しましたが、その中には、イノシシと鳥獣による被害というのが含まれておりません。降雨とか洪水、暴風、干害ですね、火山とか高潮とかそういうことが該当するようで、鳥獣の部分については確認できませんでした。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、なかなか私も難しいだろうとは思ったんですが、前、そういう農政関係に精通する大先輩がそういうふうにおっしゃいましたので、可能かなというふうなつもりで質問したんですが、もし、そういうことであれば、やはり猟友会と十分協議をして、何か非常に捕獲の補償が高いために、あそこはあの人しかいけないよみたいなかなり縛りがきついようなことも聞いております。そういうのをもっと縛りを緩めて、そういう資格の免許を持ってまた登録をされている方が、そういう捕獲わなを頼めばすぐに対応してもらえるような、行政からも指導していただきたいなというふうに思えます。

茂木などは、中山間地全部が指定されておりますので、国からの補助金が莫大に来るんですよ。その中でそういうような電気柵とか、そういうものを5年ぐらいで新しいものに更新できるような制度になっているんですよ。だから、茂木地区はばっちりね、電気柵で農地を守っ

ておりますので、その分だけ烏山のほうに攻めてきているというのが実情なものですから、うちのほうもしっかりと対策を打つ必要があるのかなというふうに思います。これについては、今後も引き続いて論議をしていきたいと思っておりますので、行政のほうにおかれましてもよろしくお願ひしたいと思っております。

教育行政についてですね、先ほどの説明がありました。これについては、答弁は十分わかります。しかし、あくまでも私が申し上げましたように、教育行政の最高意思決定機関は教育委員会だよということは、教育長もお認めになったわけでございます。それを前提に、市長も教育に関しては非常に熱心でおられるのでありがたいなというふうには思いますが、あくまでもこの総合教育会議、これについては教育委員会と対等な立場で、市のほうでこういうことを決めたから教育委員会で認めてくれというようなことで進めないように、十分そこは理解と合意でもって進んでいただきたいというふうに思います。

ましてや、国からの方針を押しつけるような委員会になっては困りますので、そここのところは十分民主的で、そして自主的な教育行政を進めるということをお願いしたいなというふうに思うんですが、市長、その点、一応確認したいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども教育委員会法の変った論点の部分だけはお話をさせていただきましたが、今までと同じように政治的な中立性は担保されているんですね。したがって、教育委員会は引き続き執行機関であるということをよく認識をいたしております。また、教育委員会の総合教育会議ですけどね、これはあくまでも首長と連携協議、そして、調整をする場でありますから、最終的な執行機関はあくまでも教育委員会にあるということは私も十分認識をしておりますので、そのような教育会議を開催してまいりたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 特に、本市はいじめ問題等はないと、このように私は考えておりますが、全国で起きている事例を見ますと、いじめ問題を隠蔽してしまおうというようなことが組織ぐるみでやられて、後でそれが漏洩して大きな問題になるということも多々ありますので、本市の教育行政、教育委員会におきましては、公正、公平で開かれた、そして子供を中心として、すこやかな成長のための教育を進めるということを進めていただきたいなというふうに思うんですが、教育長、もう一度その点について質問したいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、平塚議員からお話がありましたように、教育の中立性を保ちながら、また、もちろん市の一部局であるということも当然あるわけですから、市民憲章その他を含めながら、やはり教育の中立性を担保しながら、また市民の意見等集約に心がけて進めて

まいりたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。  
ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時39分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

先の18番平塚英教議員の答弁の中で訂正がありますので、福田秘書政策室長より答弁させます。

福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 先ほどの平塚議員の質問、集団的自衛権行使容認の関連立法措置に反対の中で、日本国憲法の施行日が昭和25年5月3日というふうに答弁しております。昭和22年5月3日でございます。訂正をよろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 通告に基づき、2番小堀道和議員の発言を許します。  
2番小堀道和議員。

#### 〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 一般質問2日目の最後に質問いたします。早くて2時40分、遅くても3時というふうに考えていたんですけども、ちょっと時間が延びていますが、お疲れとは存じますけれども、およそ1時間の予定ですので、傍聴席の皆様もおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、質問いたします。前回の定例会議で、今年度後半に人事評価制度を試行し、来年、平成28年度から本格的に導入する計画であると市長から示されました。せっかく新しく人事評価制度を導入するからには、是が非でもやる気みなぎる職員をたくさん輩出し、まちが元気になる人事評価制度にさせていただきたく、改めてまちを活性化させる人事評価制度について、以下の7項目について質問いたします。

1番、どのような狙い、目的、目標を目指した人事評価制度を導入する計画かを伺うものです。仕事の進め方とか創造性、それと仕事に取り組む姿勢、努力度など、それと仕事の成果など、大きく分けて、以上のような項目について、どう評価するのかを伺うものであります。また、目標設定の意欲や目標の適当性、妥当性をどのように評価するのかも伺いたいと思います。

2つ目ですけれども、人事評価制度はきちんと仕事をしているかどうかをチェックするもの

ではなくて、意欲と成果をともに向上させる最も重要な道具として活用する企業や役所がほとんどであるけれども、本市の場合の導入の基本的考え方を伺うものであります。

3つ目ですけれども、また、意欲と成果をともに向上させる仕組みをどのように構築するのかを伺いたい。

4つ目、人事評価制度は、まちの活性化に結びつけるべきものと考えているけれども、具体的な方策を伺いたいと思います。

5つ目、今回の人事評価制度の対象者はどこまでかを伺いたいと思っています。課長以上の評価はどのように実施するのか。近い将来も含めて伺いたいと思います。以下の件は参考に伺いたいんですけれども、市長、副市長、教育長ですね。この評価というのはどうあるべきか。

6つ目ですけれども、現在、業績を上げている民間企業では、評価をオープンマインドで上司と部下で話し合い決定するプロセスを大切にしているところが多いのです。本市でも、オープンマインドを進めることを望みますけれども、どのように考えているかを伺いたい。また、進んでいる企業では、部下が上司を評価するところも増加しているのが現状でありますけれども、オープンマインド評価方式の見解とあわせて、本市の考え方についてお伺いしたいと思います。

最後に7番目ですけれども、評価を昇格の参考にするのは当然だと思いますけれども、評価を給与やボーナスに反映させる仕組みについてはどう考えているか。将来も含めての見解を伺いたいと思います。

以上、7項目について第1回目の質問といたします。回答よろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番小堀道和議員から、まちを活性化させる人事評価制度について御質問がございました。内容と順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目のまちを活性化する人事評価の中で1点目の、どのような狙い、目的、目標を目指した人事評価制度を導入するのか、計画を伺いたいとの御質問でございます。

本市の人事評価制度は、人材育成型を主として行ってまいりたいと考えております。それは全て本市総合計画の目標達成に向けたものでなければならぬと考えておりますことから、職員の人材育成を狙いつつ、管理職のマネジメントの能力向上、職員の業務改善管理の能力向上を目的に、全職員が同じ目標を認識をし、それに向けた個々の目標を定め、その進行を管理できる目標管理制度として行ってまいりたいと考えております。

したがって、総合計画に掲げた目標を達成するために、各課が担うべき目標を定め、日々の取り組みを進行管理する中で、上司、部下が個々の目標を確認し、意欲を持って取り組

むことができるよう改善や提案について話し合いを加え、最終的な成果を共有できる体制を構築できるものでなければならぬと考えております。

2点目の人事評価制度は、きちんと仕事をしているかどうかチェックをするものでなくて、意欲と成果をともに向上させる最も重要な道具として活用する企業や役所がほとんどであるが、本市の場合の導入の基本的な考え方を伺いたいとのことでもあります。及びこの3点目の意欲と成果をともに向上させる仕組みをどのように構築をするのか伺いたい、並びに4点目の人事評価制度は、まちの活性化に結びつけるべきものとするが、具体的な方策を伺いたいとの御質問でございます。一括をしてお答えをさせていただきます。

市では、毎年、那須烏山市の最上位計画総合計画に掲げました目標を達成するために、実施計画が毎年定められるわけでございます。これらの計画を達成することが基本的な考えとなります。そのために、個々の業務に対する進行管理を徹底することによりまして、業務に取り組む意欲と成果をともに向上させることが重要になってまいります。

したがって、議員御指摘のきらりと輝くまち、つまり職員が実施計画に掲げる事業に対しまして、目標値（成果指標）を掲げた目標管理を定め、笑顔と意欲を持って取り組み、かつ効果的に成果が上げられるように取り組めるものにならなければならぬと考えております。

したがって、管理職のマネジメント能力と職員の業務改善能力を向上させるために、職場内のコミュニケーションの活性化あるいは風通しのよい職場づくり、進捗状況のチェックを共有できる仕組みを導入してまいりたいと考えています。これらの取り組みがうまく機能した結果として、まちの活性化につながるものと考えております。

5点目の今回の人事評価制度の対象者はどこまでかを伺いたい。課長以上の評価はどのように実施するのか、将来も含めて伺いたいとの御質問でございます。まず、1点目にも申し上げましたとおり、目標管理制度として導入したいと考えておりますので、対象者は全職員を考えております。当面は、実施計画の事業の中から重要な事業を対象を絞りまして、目標値（成果指標）を定めた目標管理に基づく進行管理を管理職が部下職員のヒアリング（面談）を通し行いつつ、常に課全体の進捗状況を把握してまいります。

したがって、管理職は、課内の状況を把握することになりますので、副市長、教育長、または市長へ適宜報告をすることによって、その内容等に応じて評価されることになります。

なお、以下の意見は参考に伺いたいということですが、市長、副市長、教育長の評価はどうあるべきかでございますが、次の6点目の議員の御質問にもございまして、民間企業における人事評価制度においては、部下による上司の評価も増加傾向にあることを考えますと、三役の評価に関しても、管理職にある職員が三役を評価することの必要性もあるのではないかと考えております。

6点目の本市もオープンマインドで進めることを望むが、どのように考えているか。この部下が上司を評価することも増加している現状であるが、オープンマインド評価方式の見解とあわせて、本市の考え方を伺いたいとの御質問であります。

目標値（成果指標）を定めた目標管理に基づく進捗の状況は、管理職と部下職員の適宜適切な時期におきましてヒアリング、または評価によりまして把握することになりますので、議員御指摘のとおり、このオープンマインド、お互いがその内容を開示するなど、透明性のある評価をすることが望まれると考えております。

したがって、常日ごろのコミュニケーションを大切にしながら、仕事の進捗状況を課として、担当者として、どの程度進んでいるか。どのように考えているかなどを全員で共有できる体制づくりと、上司、部下や職員同士の信頼関係を構築することが必要である。そのように考えております。

7点目の評価を昇格の参考にするのは当然と思うが、評価を給与やボーナスに反映する仕組みについてはどう考えているか。将来も含めての見解を伺いたいとの御質問であります。目標管理による人事評価制度として導入する予定ではございますが、給料、ボーナスに反映するためには、主観的でなく、客観的に、誰が行っても同じ結果になるような絶対的な評価がなされなければいけないと考えております。

市の職員は、地方公務員法第24条の規定により、その職責と責任によって給与が定められております。したがって、その職責と責任に応じて与えられた事務を執行することは当然のことでございますので、その事務を行うにあたりまして、新たな提案をし、業務改善をし、いかに効率化を図る努力をしているか。協調性のある態度が見られるか。職名、職責に応じた対応をしているか。全体の奉仕者として、担当事務以外においても地域のボランティア活動などを行っているか。これを客観的に把握できる制度を構築することにより、制度運用に関し職員が共通認識を持つことにより、将来的に給与への反映につながってまいると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 全体的な回答をいただきました。2回目の質問をいたします。今の市長の答弁の中では、なかなか具体的に進まないと思っておりますので、具体的な例を出しながら議論していきたいと思っております。

繰り返し説明いたしますけれども、前回の定例議会で、人事評価制度を今年後半から試行し、来年本格的に導入するということなので、先ほども言いましたように、せっかく導入するにあたっては、本当に具体的にこのまちが活性化するような、あと職員がどんどん元気になるよう

な、そんな評価制度にしてほしいなと思ひまして、これからいろいろ質問しながら論議を深めていきたいと思ひます。

単に職員がよくやっていると、外部的な見地から一般的な評価を実施するような制度ではなくて、本制度を導入して、職員が変わった、あと役所が変わったと評価されて、そして何より本市の活性化がどんどん進むような制度になってほしいと願っています。そのために、私の経験が少しでも役に立って、市長の背中を押す一助になることを願って質問いたします。

先ほど市長から今回の人事評価制度の狙い、目的、目標を伺ひましたけれども、特に今回は、本制度が意欲と成果をともに向上させ、まちを活性化させる制度にすることに焦点を当てて論議したいと思ひています。

市長の答弁の中で、人材育成と成果を狙う人事評価制度にしたいとの強い意気込みは感じました。ただ、心配なのは、仕事の達成目標が予定どおり進んでいるかどうかの単なる進捗管理のような印象を、今、聞いていて持ちました。これでは、当初の狙いである成果と意欲を向上する仕事にはなり得ないのではないかなとちょっと心配です。

P D C Aの改善サークルが回る成果と意欲を向上させる質の高い仕事にしてほしいので、具体的な取り組み事例を紹介しながら論議をしたいと思ひています。

導入するにあたって、まずは基本的な考え方として、人事評価制度が成果と意欲を向上させる仕組みになっていることが大切だと思います。昔の文化では、人事評価制度は部下がきちんと仕事をしているかどうかをチェックする道具と考えていました。しかし、今の時代では、このような考えが少しでもあれば、成果と意欲を向上させる効果は期待できないばかりか、上司への不信感が高まる負の制度になってしまうおそれがあります。

そこで質問いたします。現在、導入を検討している新しい人事評価制度で、市長本人が評価されると考えた場合に、成果と意欲が向上する制度だと思いますか。特に、仕事がうまく進んでいないときに、新しい人事評価で評価した場合を考えて判断してどうでしょうか。逆に意欲がしぼんでしまう人事評価制度であれば変更せねばならないと思ひますけれども、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のように、仕事を進めていくためには、職員相互、上司、部下などの職員同士において何をしているか。あるいはどの程度進んでいるか、優先順位はどうか、共同作業で行うのが可能かなどの、いわゆる情報の共有化、こういったところが大変見える形であらわれてくる必要があると思ひています。

そのようなことが目標達成に向けた協力体制を構築することにつながってまいると、このように考えております。そのためには、いかに見える体制を整えるか。つまり、作業内容、作業の進捗状況、目標値、これが明確であってどの程度進んでいるか。誰が見てもいつでも示せる



というようところが重要となってまいります。

そして、すぐにフットワークよく行動を起こせるか。進行管理の中で何か問題があれば、すぐに提案による改善対応ができるような体制を構築する。こういうことが重要であると考えております。

このようなことが盛り込まれた制度、その運用によりまして、職員みずからの提案による業務改善がなされ、その成果が見える形であらわれれば意欲向上につながるのではないかと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長のおっしゃるように、そういう制度になってほしいのでさらに論議を進めたいと思います。

私は、民間で人事評価制度の活用を経験し、いかにすれば成果と意欲の両方が向上する制度になるかを実践し、納得する仕組みを学ぶ機会に恵まれました。もちろん制度はいくらよくても、運用するのは血が通った人間なので、悩みは尽きないものがありますけれども、部下と上司の信頼関係を築くことができる有効な道具であることを実感しています。

民間で意欲と成果をともに向上させることができるある程度の成功体験を持って、次の職場である教職員の評価制度に遭遇しました。ここでは、あまりにも閉鎖的で部下をチェックする道具そのものという制度に困惑しました。今までの経験を生かして、成果と意欲を向上する道具に変えていかねばと奮闘いたしました。

とにかく当時の教職員の人事評価制度は、評価の過程がオープンでなかったんですね。上司の評価結果を部下に見られないように、マル秘文書として鍵をかけて保管して、絶対人目に触れないようにしているんです。校長が、評価の時期になると校長室に閉じこもり、鍵までかけて仕事をしているんです。これでは仕事についてのアドバイスも激励も、達成したときの喜びをともに喜ぶ文化にもなり得ないと、その当時思いました。

今は教育長がおられますけれども、業務遂行とセットにした行動基準表という新しい評価制度に変わったので、かなりオープンになって、管理職と一般職員がフランクに話し合える文化になり、成功例が多くなってきてはいますけれども、成果と意欲向上の道具としての機能を十分に発揮し切れていないケースが多いのが現実だと思います。

その原因は、仕事の目標、目的及び方策、さらには評価する物差しが定量的でなく、定性的でいわゆる祝詞になっている場合が多いからなんです。それでは、よい人事評価制度というのはどういうものでしょうか。これは一言で言えば、やる気が出て、しかも成果も上がる仕組みになっている制度のことです。

そのためには、仕事の到達目標が明確で、評価方法も到達度に応じて具体的に定義され、年

度の業務計画の中に落とし込まれる仕組みができています。具体的には、職員一人ひとりの重点方策と達成目標が明確で、P D C Aの改善サイクルを回すためのチェックする物差しが定義され、定期的に評価し、未達成であれば新しい手立てを打って目標に迫る活動になっているかどうかを決め手です。

成功の秘訣は、目標値や評価する物差しなど重要な指標について、具体的にみずから定義し、上司と確認するというプロセスを大切にしているかどうかにかかっています。つまり、仕事の到達目標及び評価の計画をセットで立案し、上司と確認することなんです。こうすることで、評価は本人と上司とでほとんど同じ結果になります。また、目標に達しない状況も本人が具体的にわかるので、このような場合は新しい手立てをみずから考える文化に生まれ変わります。

このようなプロセスを踏めば、評価について部下と上司がオープンに話ができ、上司のアドバイスも射た具体的なものになります。逆にそのようなアドバイスができない中間管理職は要らないと、民間の時代に経営トップから言われました。全くそのとおりだと思い、すがすがしい気持ちになったことを覚えています。

評価が、上司と本人とで違ってしまう原因について、経験談も含めて教職員の評価制度を例にとって紹介します。教職員は仕事の目的、目標及び評価する物差しなどを定量的でなく、定性的に決めてしまう文化からなかなか脱却できないために、本人と上司で評価が異なってしまいうのです。わかりやすく言うと、頑張っているか。みんなを引っ張っているか。工夫してやっているか等の評価項目を5段階評価、すなわち、よく頑張っている、やや頑張っている、普通、あまり頑張っていない、ほとんど頑張っていないというような、定性的な定義で評価の物差しを定義してしまうんです。そして、上司も修正しないんです。しないというか、上司もそれが不備であると認識できないのが現実なんです。

当然このような曖昧で定性的な評価の文言では、本人の評価と上司の評価が異なってしまいます。上司の評価が高い場合は問題ないんですけども、逆の場合は上司を疑う文化がはびこってしまいます。これでは、やる気も成果も上がらない疲労感だけが増えるマイナスの制度になってしまいます。本人と上司が評価に費やした時間が何の益ももたらさない無駄な時間になってしまいます。このような悲しい状態ではなく、本市の人事評価制度が職員の意欲と成果を向上させ、まちを活性化するものとなってほしいんです。

そこで、次の質問です。現在、考えている人事評価制度は、定性的な評価文言方式か具体的な定量的判断ができる方式のどちらを考えているのか、あるべき姿から判断して見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 目標の管理型制度による人事評価の導入を予定させていただいておりますので、進捗状況あるいは達成状況が見える形の目標値、これを設定してまいりますから、原則としては議員御指摘の定量的なものになってまいるのではないかと考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 多分、今の市長の答弁で定量的ということなんですけど、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思ひまして、さらに質問をして論議を進めたいと思ひます。

定量的ということを理解してほしいのでちょっと説明いたします。ここで具体的事例で紹介しないと理解が多分わからないとか、深まらないと思うので、市長が推奨しているABC/Rの挨拶運動の活性化活動を取り上げて説明いたします。

ここでは、私、小堀が、本活動メイン担当になったとして、年度の業務計画を立案することで説明いたします。まず、市長が掲げるきらりと輝くまちづくりの具体策として、担当部署である私の課が、年度の業務計画が立案することになります。きらりと輝くまちとは、職員が一人ひとり輝いているまちと定義して、具体的活動としてABC/R挨拶運動を展開し、役所内で挨拶が響き合うまちにしようと活動計画を立案します。

本来であれば、きらりと輝くまちとはこういう状態であると定義するのはトップの役割なんです。これがないと、具体的な施策や活動が担当部署で立案されにくいからなんです。例えば優しい心を持った子供を育てると、どの学校の教育目標にもありますけれども、この掛け声だけでは具体的な活動は何も生まれません。校長が今年度は優しい子を、お父さんとお母さんの子でよかったと心から言える子と定義して、具体的な活動を計画しようというふうの方針を決めますと、たくさんの具体策が具体的なアイデア、あと方策が生まれ、活動が動きだします。

例えば帰りのホームルームでこんなことやろうとか、手紙をこんなに書こうとか、そういう具体的な活動が生まれてどんどん進み出すという意味です。とりあえず、きらりと輝くまちとは、職員が一人ひとり輝いているまちと定義されたとして、メイン担当の私が年度の重点業務計画の1つに取り上げることになります。

挨拶が響き合う市役所、特に、市民やお客様の心に響く挨拶が自然にできる状態を到達目標にしようと計画します。まずは、到達目標と評価方法を決めます。私は、心に響き合う市役所になっているかどうかを市民に評価してもらう方法を考えました。ただし、市民全員に評価してもらうのは困難であるので、行政区長会議ですね、これを活用し、アンケート形式で区長さん方にABCDの4段階の評価をしてもらい、AとBを合わせた肯定評価80%を合格目標にすることと定義します。

この80%という数値目標は、結果系の数値目標と言います。結果系の目標値は途中で変更

することももちろんあり得ます。ここで、肯定評価80%を得るための方策を立案します。感動と笑顔の挨拶徹底運動と名付けて、市長の協力をもらいながら職場内に活動をPRすることや、心に響く挨拶運動を積極的に活動している外部講師による講演会を実施するなどの具体的策を担当職員の私の年間の業務計画に織り込んでいきます。

大切なのは、どんな挨拶が感動と笑顔の挨拶かをチェックシートにまとめて、職員全員に配布して、一人ひとりが同じ価値観、あと判断基準で努力する体制づくりです。また、各職場がどのくらい笑顔で真剣に取り組んでいるかを職場診断して、努力を認め励ます心に響く感動と笑顔の挨拶徹底運動PRチームを結成することを考えます。

そして、この挨拶PRチームによりチェックシートの内容や職場診断の頻度ややり方などを決めていく戦略を立てていきます。挨拶PRチームは各課1名を選出してもらい、定例の推進会議については、感動と笑顔と徹底をキーワードに、このチームメンバーで楽しく前向きに和気あいあいと話し合うことなどを計画に織り込んでいきます。

これらの方策で、職場診断の回数や推進会議の頻度や、推進会議でどんなことをいつまでに決めていくか等を数値目標にして遂行していくことがとても重要であって、この数値目標のことを、結果系に対して要因系の数値目標と言います。結果系の目標はもちろん大切ですが、私は要因系の目標値はそれ以上に大切なものだと思っています。

なぜなら、要因系の目標というのは、全て自分が、これは全て自分がなんですけれども努力すれば実現できるもので、しかも、必ず効果が期待できるからです。このことは私の経験の中で、多くの職員の賛同を得たすばらしい手法だと思っています。私の著書に、『数値目標が学校を変える』という、この中にも詳しく書きました。

以上、説明したとおり、ABC/Rの挨拶運動活性化の方策を、年度の業務計画の重点取り組みの1つとして取り上げて活動を遂行していきます。もちろんほかに担当しているルーチン業務は今までどおり取り組みます。そして、活動の成果が上がっているかどうか、年度中間の区長会で評価してもらいます。評価項目も担当職員の私が定義して決めるんです。ここがとても大切です。

評価項目は以下の考えで私は定義しました。ちょっと文言が長いですが。文言を読みますね。市長が言うきらりと輝くまちとは、職員については職員一人ひとりが輝いているまちと市長が定義してくれたので、まずは、市役所内で市民の心に響く挨拶ができる職員が、きらりと輝く職員であると定義し、そのような職員がたくさんいる市役所にしたいと考え、心に響く感動と笑顔の挨拶徹底運動と命名し、職員一丸となって取り組んでいますが、そのような市役所になっていると思いますか。ABCDの4段階の評価をお願いします。

ちょっと長いですがけれども、こういう評価を区長さんをお願いするんですね、評価を。Aそ

うなっている。Bややなっている。Cあまりなっていない。Dほとんどなっていない。と評価文言を決めて評価してもらいます。

評価結果が肯定評価80%以下の目標未達成であれば、活動内容を変えたり、新しい施策を打ったりします。例えば市長にさらなる協力をお願いし、職場の各部署の朝礼の時間に挨拶喚起を訴える文書を配布したり、挨拶の達人の講演会を追加したり、あとチェックシートの内容に一人ひとりの努力目標を加えて行動したり、各課長による自職場短時間診断の実施など、次なる新しい手立てを評価結果レベルから判断し、追加実施するんです。

1年間の活動結果は上司も、部下である担当職員の私も、結果はほぼ同じになります。結果系は行政区長の最終アンケートです。新制度の評価がA B C Dの4段階と決まっていれば、Aを80%以上の肯定評価とか、Bは70から79%とか、Cは60から69%、Dは60%以下と自分で定義して、これでいいかと上司に提案して決めていきます。

また、具体的にどれだけ努力したかは目標達成のためのさまざまな活動を、上司も職場の誰も見ているのでほとんど差が出ることはありません。このことが、先ほど説明したとても大切な要因系の目標値設定であって、最も知恵を絞る成功の全てを決めるプロセスなんです。

私は以下のとおり定義しました。各課代表1名の挨拶運動PRメンバーによるチームを編成し、毎月1回の定例推進会議を開催し、楽しく活性化を図ることができたか。あと、PRチームにより、あるべき挨拶のチェックシートを作成し、同じ価値観の挨拶運動が徹底できたか。あと、各課の長とPRメンバーで毎月短時間の職場診断実施を依頼できたか。その他目標達成のための方策をPRメンバーと楽しく立案できたか。以上の内容を4段階評価採用となった場合は、PRメンバー全員の評価で決定する。A B C D、こういうふうにして評価に疑義が生じた場合は、市長とか副市長、教育長に評価してもらおうというふうなことを定義していきます。

このように定義して活動をすることにしますけども、活動しながら上司と相談し、変更することもあり得ることとして取り組むことにします。そして、何より大切なこと、これは自分で目標、目的及び評価の物差しも決めて上司と確認しているので、達成状況が悪い場合は自分で認識できるし、達成するためのアイデア、施策をみずから考え、上司に相談するプラスの文化が生まれます。これは本当にすばらしい画期的なことです。

当然ですけれども、追加の施策を打てば、間違いなく結果は向上します。悪くなることはありません。有効な施策を打たなければ、悪くなることはあっても、よくなることはありません。目標未達成でも目標に近づく数値になっていきます。そのための手立てを考え、手を打つわけですから当然です。

このような画期的な変化を生み出すためのマネジメントを駆使することで、きらりと輝くまちづくりの具体的活動が動き出し、きらりと輝くまちが実現していきます。このように、多く

の活動が具体的に動き出してほしいので、私は何度も一般質問で取り上げて、年度業務計画策定の仕組み実現、これを訴え続けてきました。

例えば、全職員が1項目でも市長の掲げるきらりと輝くまちづくりの施策を業務計画として立案して、活動すれば、毎年、実現項目が職員人数分実現し、きらりと輝くまちに近づくのです。このような具体的な業務計画がない状態では、変化が起こらない状態が何年も続くことになりかねません。1項目でも計画すべきと申しましたけれども、民間では1人4件から5件、毎年重点項目として取り組むのが一般的です。ちょっと長いんですけど。

さて、話を今年度後半から試行予定の人事評価制度に戻します。具体的な評価項目をみずから計画し、評価方法もみずから定義する仕組みで活動した場合に、成果と意欲がどれほど向上するかを考えてみます。市長が掲げるきらりと輝くまちづくりの実現のために、全職員が具体的施策を業務計画に、先ほど挨拶運動の業務計画として紹介したとおり、計画に落とし込んでPDCAの改善サイクルを回しながら、目標達成のための活動に取り組みます。

目標と評価の物差し及び年度の具体的な目標値をみずから上司と相談しながら決めていきます。中間の評価を受けて、追加施策を打ちながら、目標達成を目指します。年度末の時期にみずから評価し、上司と最終の面談をします。活動がうまく回り、目標を達成した部下は笑顔で1年間の活動を話します。このような場合、部下はいくらでも話します。多分私が担当した感動と笑顔の挨拶徹底運動がうまく目標を達成したと仮定すると、私は笑顔で、成果と全職員がどれだけ努力してくれたかを、具体例を出して多分いつまでもいつまでも話をしていると思います。

一方、成果はそれほど出なくても、追加の施策なのである程度の期待が持てる部下も、やはりよく話をしてくれます。活動は進めたものの中途半端で終わった部下は、評価システムをある程度理解している場合はみずから低い評価をつけるんですね。そして、上司の質問だけに答えます。しかし、このような部下に対しても、みずから業務計画を立案しているので、具体的なアドバイスが可能なんですね。従来のような頑張れとか、そういう定性的な掛け声だけの姿勢ではなく、的を射た改善指摘が可能です。

ここで一番困るのは、一年中ルーチン業務で追いまわられていて、新しい人事評価制度の仕組みに取り組まない部下です。これはやろうとしてできないのか。やる気がなくてやらないのかが問題になりますが、忙し過ぎてできないという部下は、私の経験でも何人かいましたが、このような部下に思い切り時間の余裕をあげましたけども、できない部下が多かったです。

先ほどの感動と笑顔の挨拶徹底運動の方策を、こういうことをやりたい、ああいうことをやるという、そういう計画をしてくれないんです。時間がないというのは全てではないにしても、口実であることがほとんどなんですね。やはりやろうとするように仕向けてあげるのが、いい上司だと思います。

ほとんどの職員は上司の愛情のある指導のもとで、新しい人事評価制度の仕組みで具体的業務計画及び評価計画を立案することが僕は絶対できると思うんですね。そして、目に見える活動を遂行することで目標値に迫る活動になり、成果向上とともに達成感を享受すると思います。この過程で、成果を上げる仕事の進め方や手法が身につきます。そうすることで、新しい人事評価制度を上司も部下もともに、いい仕組みだと実感できるはずなんです。

もし、うまくいかない場合は、職員本人が悪いんです。もちろん支援できない上司も悪いのですが、まずは職員本人が努力して初めて解決する問題だと思います。なぜなら、活動の施策や目標値、評価の物差し等を全て上司と相談してはいますけれど、全て自分が決める仕組みだからです。

このことはとても重要なんですね。人間は誰もやれと言われて仕方なくやるのと、みずから努力目標を決めてやるのでは全く評価が異なります。うまく新しい人事評価制度へ業務計画を遂行できない場合に、上司の役割が大切であって、経験豊富な上司が適切なアドバイスができないようであれば、先ほども紹介しましたが、そのような中間管理職は要らないと民間の経営トップから私は言われましたけれども、厳しい指摘だと思いましたが、中間管理者は部下以上に頑張ってもらいたいというメッセージだと思いました。

ちょっと長いんですけども、ここで再確認の質問です。人事評価制度というのは、意欲と成果を向上させる道具であって、具体的にABC/R挨拶運動を例にしてとうとうと説明しましたが、改めて職員の具体的な業務とリンクさせて評価できる制度をどう実現していくかを、見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまの民間企業で管理職を体験いたしました小堀議員、そして校長先生として御活躍いただいた、これも体験を踏まえたこのことから、人事評価制度に対する持論とでも言いましょうかね、考え方をお述べになりました。

本市のABC/R運動を事例にとりて論説をしていただいたこと、本当にありがたい限りでございます。今、人事評価制度の骨子はまさにそのところがございますので、この管理職とのヒアリングによって、重要施策に掲げる具体的な業務を明確にして、それらの業務に対する目標値を兼ね備えた進行管理を定めながら、適宜改善を加えながら、お互いが目標達成の状況、課題などを明確にしながら、職場内での情報の共有が図れるようになるよう取り組んでまいりたいと考えております。そういったところも具体的な人事評価制度をつくるにあたりましては、さらに御指導もいただきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 小堀議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長が今、目標管理とかいろいろなことを言っています。それが成功するために、ぜひ検討してほしい内容というか、これは絶対加味してほしいということをちょっと質問いたします。

その業務達成目標が仕事の進捗状況、つまり仕事の進みぐあいをチェックする進捗日程管理のような印象を持ちました。ここでその件について、ちょっと論議したいと思います。

例として、工事の進捗日程表がつくられて、予定どおり進めることを考えてみます。工事を予定どおり進めることは困難なことはいろいろあるにしても、当たり前業務なんですね。今までと同じことをやることを作業と言います。新しい工事を計画する際に、市民が今まで以上に喜び、感動するような内容を織り込んだ目標を考えて、そのための方策を考え進むのが仕事なんですね。

先ほどの作業と正反対の言葉です。作業と仕事には決定的な違いがあります。作業は失敗したときに表舞台に立たされます。成功しても当たり前なのであまり評価されません。一方、仕事というのは、成功したとき表舞台に登場します。誰がこんなすばらしいことを考えたのかということですね。そして、失敗してもドンマイ、ドンマイと思ってもらえることが多いのです。

したがって、今回の人事評価制度で業務の進捗状況や進捗管理のような、失敗したときに表舞台に立たされるような、いわゆる作業について評価する仕組みには絶対にしてほしくないんです。考えただけで寂しくなります。あと、わくわくする面談にはならないと思います。また、単なる付加価値の目標もなく、要因系の目標もない進捗管理のような作業状態業務では、PDCAの改善サイクルも回すことは困難です。

そこで、この件に関する再確認の質問をします。目標管理制度が単なる進捗の日程管理ではなく、結果系及び要因系の目標値を決めて、市民ばかりでなく職員本人も笑顔になるような内容を織り込んだ目標を計画し、創意工夫を繰り返すことが目標管理制度であると具体例で説明したつもりですけれども、改めてこの目標管理制度についての見解をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、目標管理制度は単なる進捗日程管理でなくて、いわゆる創意工夫、政策形成、こういったものを盛り込んだものでなければならぬと考えております。政策形成能力といいますか、創意工夫、そういったところが職員みずからの提案によりまして、確認をしながら、付加価値が生じるような結果及び要因等の目標値を定める、そういったところが始まりまして、適宜改善、提案等の見直しを、いわゆるPDCAですね、そういった上司、部下が互いに確認しながら、笑顔と意欲を持って充実をした取り組みができるような制度にしてまいりたいと考えております。



○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長答弁ありましたように、そうなりたいというふうに願っているわけですけども、その新しい人事評価制度のもとに具体的な目標達成のための重点項目を決めて、評価の物差し等を全て自分がみずから上司と相談しながら決め、活動、推進することが明らかに従来とは異なる目に見える活動になるんですね。そして、何よりも、具体的業務計画と評価計画をセットにした新しい人事評価制度は、成果はもとより意欲向上に直結する仕組みになります。

さらに、すばらしいと思えるのは、上司と部下がオープンマインドで評価ができることなんです。そして、目標達成時には、ともに喜び合えることもすばらしいことです。目標未達成のときにも次にどのような手を打つか、これはデータをもとに話し合うこともできるんですね。このような人事評価制度をぜひ採用してほしいと願っています。

ここでさらなる再質問ですけども、今まで挨拶運動とかそういうことで長々と説明しましたけれども、評価は部下とオープンマインドで実施すべきと思うんですけども、これが成功するかどうか、改めてその見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、仕事を進める上では職場が明るく活気のある環境が必要であると感じています。風通しのいい職場環境であることが極めて大事でございます。そのためには、いかに上司、部下、職員相互の信頼関係が築き上げられるかが重要なポイントでございますので、そして、上司、部下、互いに納得ができるヒアリング評価を実施すること。いわゆる議員御指摘のオープンマインドによる公平性、透明性、そういったことを前提とするヒアリング評価を実施してまいることが極めて重要であると考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。さて、前回の質問で、あなたは今、市長の掲げるきらりと輝くまちづくりのために何をしていますかとの質問に対する答えに、役所に入所以来、日夜をいとわず懸命に頑張っていますと言ったことがあるんですけども、このような答えをいただきましたけれども、今回提案したような仕事の進め方をしていれば、次のような答えが即決で返ってくると思います。

これは、私は今年度、市長のきらりと輝くまちづくりの中で、特に輝く職員がいっぱい育つ心に響く感動と笑顔の挨拶徹底運動に取り組んでいます。まだ、市民代表の区長さん方の中間評価では目標の80%には届かない、75%なのですが、今、やる気満々の感動と笑顔の挨拶PRチームや、市長と新しい手立てを次々と打っています。今年度末までには当面の目標を達成し、市民の皆様から市の職員は変わった、市役所は変わったと言ってもらえるよう鋭意努力

中なので、応援よろしくお願ひしますと、このような答えが笑顔で返ってくる場面、これを想像してほしいんです。

具体的で効果が持てると同時に、爽やかですがすがしくなる思いになりませんか。あと、本活動によって、役所の雰囲気さがらりと変わると思ひませんか。最初のように、日夜を問わず鋭意頑張っていますとか、それとの差を実感してほしいんですけれども、ここで、最後の再確認の質問ですけれども、ぜひこのような笑顔のきらりと輝く職員がたくさん育ち、他の部署にも同じ手法で諸活動が具体的に遂行され、人事評価制度も前向きに活用され、文字どおりきらりと輝くまちにしていこうと思うのですが、市長に再度新しい人事評価についての意気込みを願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 1回目の答弁でもお答えをいたしました。本市の人事評価制度を導入する目的は、総合計画の目標達成に向けたもので、このように考えております。したがって、この職員の人材育成を狙いながら、管理職のマネジメントの能力向上、あるいは職員の業務改善管理の能力向上を図り、上司と部下が個々の目標、目標値、この成果指標の定め方を確認をし、意欲を持って取り組むことができるよう、改善、提案を加えながら、実効性のある進行管理を実施しながら、最終的に成果を共有できる体制を構築できるものにしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今回、質問した内容は、人事評価制度を生かして、まちを活性化させる絶好の機会と考えて質問し論議してきました。論議というよりは、議長から指摘されましたけど、本当に本制度導入が成功して、那須烏山市の活性化に大きく寄与してほしいとの思いから、一方的に願ひした内容になってしまいましたけども、ただ、心配なのは、私の望むような成果と意欲の両方が向上し、まちの活性化に大きく寄与する人事評価制度になってくれるかどうかにかかっています。

なので、この本件については、年度末の来年3月に再質問させていただきますのでよろしく願ひいたします。

また、以下については、何度も一般質問で取り上げてはいますがけれども、この件についても今回の人事評価制度で大きく改善できる絶好の機会だと考えています。それは、きらりと輝くまちづくりの方策である要因系の目標が定性的な表現になっている、市の長期及び単年度の計画を職員一人ひとりの業務計画立案によって、具体的で目に見える活動に変えるチャンスだと思うんです。

今回、導入する新たな人事評価制度が大きな起爆剤になり得ると考えています。そして、職

員のやる気と成果を思い切り引っ張り出して、私たちのまちが市役所から元気いっぱいになる人事評価制度の成功を願っていますけれども、特に今回、職員みんなが営業マンになるという新しい取り組みもありますけれども、この辺も今のままでは掛け声だけなので、具体的にこういう姿が成功だという、それを定義して、そこからじゃあ、具体的に何をやるか。その結果系と要因系の数値目標まで決めてやっていくと、目に見えて説明ができるし、オープンマインドでもできます。

あと、英語のビレッジ構想も全く同じなんですね。この辺も私も提案しながら、うまくいくような、そういう協力をしていきたいと思いますので、ぜひそのような人事評価制度が、この市役所、このまちを元気いっぱいにする。そういう新しい制度になるという、そういう成功を願って質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 4時34分散会]